

Report' 22

この冊子は農協法第 54 条の 3 の規定により作成されたディスクロージャー誌です。
計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

目次

ごあいさつ.....	1
J A たじまのご紹介.....	2
令和 3 年度の事業概況.....	13
J A たじまの主な事業の内容.....	21
資料編.....	31
J A たじまの概況.....	103
開示項目一覧.....	119

ごあいさつ



平素より、ＪＡたじまに格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合における令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの業績など示した「Report'22」を作成いたしました。本冊子を通して、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

ＪＡたじまでは、令和３年度から令和６年度を目標年次とした「中期計画 Plan2024」に取り組んでおります。

その中には、営農と畜産におけるＪＡたじまの強みを伸ばすこと、組合員や地域のくらしを守ること大きな方向性として掲げ、ＪＡたじまの使命である「営農振興による農業者所得の増加」や「持続可能な農業への支援」を目指してまいります。

また、将来にわたって必要なサービスを提供するために、健全経営に向けた一層の経営改善を進めてまいります。

ＪＡたじまは地域に根ざした協同組合として、「たじまに生きる たじまを活かす」のスローガンのもと、組合員、地域のくらしを支えるため役職員一同職務につとめてまいります。

組合員、地域の皆さまにおきましては、一層のご支援ご鞭撻をいただくとともに、協同活動への積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年７月

代表理事組合長 太田垣 哲男

J A たじまのご紹介

ＪＡ（農業協同組合）とは？

ＪＡは、協同組合の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」（相互扶助）を合言葉に農業従事者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

この目的のために、ＪＡは組合員の営農や暮らしの相談に乗ったり（指導事業）、農業資材や日用品をまとめて買ったり（購買事業）、農畜産物をまとめて出荷したり（販売事業）、お金を預かり、資金として貸し出したり（信用事業）、掛金として集めたお金を万が一のときに支払ったり（共済事業）と、組合員の参加・参画を通じてさまざまな事業を行っています。また近年では、イベント活動など、地域貢献活動も積極的に行っています。

ＪＡの組合員資格には、正組合員（農家）と准組合員（非農家）があり、農家でない人でも、それぞれのＪＡで定めた加入手続きに従って出資金を払い込めば、議決権及び選挙権は有しませんが、准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

「ＪＡ」とは Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として 1992 年 4 月から使用しています。

ＪＡたじまとは？

ＪＡたじまは、兵庫県北部の但馬地域を事業エリアとする農業協同組合です。平成 13 年に但馬地域の 4 ＪＡが合併して発足し、令和 3 年度で広域合併 20 周年を迎えました。

主な事業は次の通りです。

- ・ 営農資材や生活に関する資材などの購買
- ・ 但馬で生産された農・畜産物の販売
- ・ 生産物の加工や保管施設の運営
- ・ 農業生産や農業経営に関する指導など
- ・ 組合員の暮らし全般に関する事業
- ・ 信用事業（貯金・貸出金・その他金融サービス）
- ・ 共済事業（保険事業）

この他にも、ＪＡたじまの子会社として

- ・ (株)ジェイエイ葬祭（葬祭事業）
- ・ (株)ジェイ・アクロス（自動車販売・整備及び給油事業）
- ・ (株)ジェイエイサポート（有料道路料金収受・相続相談・清掃・宅建・人材派遣事業）

の 3 社があります。

系統組織

ＪＡは下図のように県段階と全国段階で「系統組織」をつくり、組合員・地域の皆さま方に様々なサービスを提供しています。

ＪＡグループ組織図（兵庫・全国）



経営理念

ＪＡグループでは、協同組合の精神に基づき、ＪＡ綱領「わたしたち ＪＡ のめざすもの」を定めています。

ＪＡたじまは ＪＡ グループの一員として、このＪＡ綱領を ＪＡ たじまの経営理念として位置づけています。

ＪＡ綱領 「わたしたち ＪＡ のめざすもの」

わたしたち ＪＡ の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. ＪＡへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、ＪＡを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

シンボルマーク・ロゴタイプについて

ＪＡグループでは、下記のシンボルマークを共通に使用しています。



ＪＡグループのシンボルマークです。

このマークは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージとして、安定感のあるデザインとなっており、三角形は「自然」、Ａの部分は「人間」を表し、左端の球は「農業の豊かさ」、さらに「人間の和」を象徴しています。そして、緑色は「自然環境」と「成長」を表しています。

また、ＪＡたじまでは、ロゴを下記のとおり定めています。

ＪＡたじま

ＪＡたじまのロゴタイプは、安心感をイメージさせる「ゴシック体」をベースに作成しています。

「JA たじま 10 年ビジョン」について

JA たじまでは、組合員や但馬地域を取り巻く環境変化と 10 年後の将来を見据え、JA たじまの果たすべき役割をまとめた「JA たじま 10 年ビジョン」を平成 26 年 6 月に策定しました。

10 年ビジョンでは、基本となる考え方を「基本構想」とし、また、その実現に向けた「農業」「くらし」「組織・経営」の目標を「将来目標」として示しています。

＜基本構想＞

かけがえのない但馬を次世代へつなぐため、
「魅力ある農業・豊かなくらし・地域の絆」づくりに貢献します

但馬は広大な土地に多様な自然を育み、その自然によって地域色豊かな農畜産物が作られています。また、地域への愛着から生まれた絆は、くらしに安心をもたらすなど、但馬は私たちにとってかけがえのないものとなっています。

この先、高齢化や人口の減少など、但馬にとって困難な状況が見込まれますが、かけがえのないふるさとを次世代へつなぐことは、今を生きる私たちの責任です。

その責任を果たすためには、子供から高齢者まで、幅広い世代で力を合わせて但馬に一層の魅力と元気を与えていく必要があります。

JA たじまは、地域に根ざす農業協同組合として、農業やくらしに関する事業を通して世代を超えた地域のつながりを生み出し、より魅力ある但馬を次世代へつないでいくための一翼を担います。

将来目標 農業

地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります

将来目標 くらし

JA 事業を通じてつながりを深め、豊かで笑顔あふれるくらしを支えます

将来目標 組織・経営

組織基盤の強化と、より堅実な経営を実践し、誰からも信頼される JA を目指します

＜ JA たじまのスローガン ＞

たじまに生きる たじまを活かす

JA たじまでは、「たじまに生きる たじまを活かす」をスローガンとしています。

この言葉には、JA たじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き活きとさせていきたい」という思いが込められています。

中期計画 Plan2024 の取り組み方針について

但馬地域には豊かな自然とコウノトリや但馬牛、それを支える農業・畜産業など他に誇るものが多くあります。JA たじまは魅力ある但馬地域を未来につなぐため中期計画 Plan2024 の実践に取り組みます。また、変化する経営環境の中、中期計画 Plan2024 の実践を着実に進めるため、事業量の拡大や事業運営体制の効率化等による持続可能な経営基盤の強化に取り組みます。

< 中期計画 Plan2024 の方向性 >

強みを伸ばす

但馬農業の基幹品目である「お米」と「たじまピーマン」を中心として、市場ニーズも踏まえた「但馬の強みを伸ばす」農業を推進します。「コウノトリ育むお米」や「朝倉さんしょ」など特徴ある品目は、そのブランド力を一層高め、農家所得の向上に取り組みます。

但馬牛は、その伝統を守りつつ産地の強化を図るため、希少系統の維持とさらなる増頭支援に取り組みます。

くらしを守る

地域の生活インフラの一翼を担うJAとして、総合事業を通じて組合員・地域のくらしを守ります。

信用事業、共済事業では渉外担当者による出向く活動を通じて高齢者向けサービスの充実に取り組みむほか、次世代層向けサービスを拡充します。また、介護福祉事業や子会社事業ではJAならではの事業運営に取り組みます。

< 中期計画 Plan2024 の主要課題 >

1. 多様な担い手農家の所得増大
2. 持続可能な農業への支援
3. 地域の生活インフラを担うJAとしてのサービス展開
4. 組合員の参画拡大・メンバーシップ向上

< 中期計画 Plan2024 の目標 >

営 農

所得増加につながる米づくりと販売戦略の強化

特産物の生産拡大と所得の向上

予約購買の普及・拡大と施設運営の見直しによる生産コストの低減

地域農業を守る多様な担い手への支援

畜 産

但馬牛の生産振興

金融・共済

組合員・利用者のニーズに応えるきめ細やかな金融・共済サービスの提供

く ら し

くらしを支える介護福祉・LPガス・子会社事業の展開

つ な が り

協同の力の発揮と次世代への継承

経 営

健全経営に向けた組織運営基盤の強化

※中期計画Plan2024はJAたじまホームページでもご覧いただけます。

経営管理について

経営管理態勢

J Aたじまは、協同組合としての開かれた組織運営を行うことを、経営管理態勢の最重要課題と位置づけています。

協同組合は組合員の総意によって決まる平等な「人の結合体」であることから、J Aたじまにおいても正組合員の代表者で構成される「総代会」を最高の意思決定機関としています。この総代会における決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらにJ Aグループ全体でも、透明性の高い信頼される経営を実現するため、監査体制の充実にも取り組んでいます。また、J Aたじまでは各種内部統制の取り組みの目的を明確化し、整理・可視化するために「内部統制システム基本方針」を制定しています。なお、令和元年度決算からは会計監査人監査を導入してさらなる内部統制・監査態勢の充実を図ります。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されています。なお、令和2年度の役員改選で選出された理事については、農協法第30条第12項に規定された理事の構成要件を満たしています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

リスク管理の状況

リスク管理態勢

■ リスク管理の方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化につとめています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。J Aたじまは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店金融共済部に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。さらに、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

す。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。ＪＡたじまでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びＪＡたじまの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、常勤理事、常勤監事など経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。ＪＡたじまでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について

月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。ＪＡたじまでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。ＪＡたじまでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。JAたじまでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令等遵守態勢

■コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

■コンプライアンス運営態勢

企業倫理の欠如や法令遵守の欠如がもたらした不祥事に対し、社会一般の評価は厳しさを増しています。JAたじまは、協同組合としての基本的使命と社会的責任を負っているなかで、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守の徹底が求められています。このため、コンプライアンスは当然の責務であり、コンプライアンス委員会のほか、統括部署として「コンプライアンス・リスク統括室」を設置し、全役職員が協同組合としての民主的運営や社会的責任、さらに使命にもとづく行動の徹底につとめており、以下の項目に取り組んでいます。

- ① コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プログラムにもとづき、進捗管理、役職員教育、

啓発を行っています。

- ② 各部署にコンプライアンスの責任者と担当者を配置し、コンプライアンスの浸透した職場風土の醸成につとめています。
- ③ 人事ローテーションを適正に実施し、不正防止につとめています。
- ④ 組合員・利用者からの苦情などに適切に対応します。
- ⑤ 情報開示のため、ディスクロージャー誌を各事務所に備え置き、利用者がいつでもみられるようにしています。

■反社会的勢力排除への対応

JAたじまでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や民事・刑事上の両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

金融・共済ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

JAたじまでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口

共通

- ・各支店
 - ・コンプライアンス・リスク統括室
- コンプライアンス課 TEL：0796-24-6607

信用事業

- ・金融共済部 金融業務課 TEL：0796-24-6644
- ・（一社）JAバンク相談所 TEL：03-6837-1359

共済事業

・金融共済部 共済保全課 TEL：0796-24-6606

・JA共済相談受付センター TEL：0120-536-093

受付時間：9：00～18：00（月～金）

9：00～17：00（土）

② 紛争解決措置の内容

JAたじまでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター

（電話：078-341-8227）

東京弁護士会紛争解決センター

（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター

（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター

（電話：03-3581-2249）

まずは①の窓口または一般社団法人 JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

1. 現地調停

東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続

きを進めることができます。

2. 移管調停

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

（TEL：03-5368-5757）

<https://www.icia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.iibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口へお問い合わせ下さい。

内部監査態勢

JAたじまでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。また、内部監査は、本店・支店・営農生活センターのすべてを対象とし、年度毎の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、さらに監査

結果の概要を定期的に理事会に報告することと
していますが、特に重要な事項については、直
ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、
速やかに適切な措置を講じています。

ＪＡバンク・セーフティネットについて

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央
金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの
名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で
安心な金融機関としてご利用いただけるよう、
ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひと
つの金融機関として活動する「ＪＡバンクシス
テム」を運営しています。

■「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、
ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、
共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバン
クブランドの確立等の一体的な事業運営の取り
組みをしています。

ＪＡたじまの貯金は、ＪＡバンク独自の制度
である「破綻未然防止システム」と公的制度で
ある「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保
険制度）」との２重のセーフティネットで守られ
ています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの
健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防
止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体
的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況について
チェック（モニタリング）を行い、問題点を早
期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め
早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバン
クが拠出した「ＪＡバンク支援基金」（※）等を
活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために
必要な資本注入などの支援を行います。

なお、自己資本比率については、「農業協同組
合等がその経営の健全性を判断するための基

準」が定める４％以上に対して、より健全性を
高めるため、国際統一基準（バーゼルⅢ）と同
じ８％以上をＪＡバンク独自基準として定めて
います。

※令和３年３月末における残高は１,６５２億円です。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金
などの払い戻しができなくなった場合などに、
貯金者を保護し、また資金決済の確保を図るこ
とによって、信用秩序の維持に資することを目
的とする制度で、銀行、信金、信組、労金など
が加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農
水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残
高は、令和３年３月末現在で４,５２２億円とな
っています。

社会的責任について

社会貢献活動への基本的な考え方

ＪＡたじまは、ＪＡ綱領にも掲げられているとおり「農業と地域社会に根ざした組織」として事業活動を行っています。特に平成 20 年度からは、中期 3 か年計画の基本方針（スローガン）として「たじまに生きる たじまを活かす」を設定しました。これは、ＪＡが農業と地域社会に根ざした組織であることを改めて確認するとともに、ＪＡの社会的責任・役割・影響を考え地域社会への貢献をはかりながら、すべての事業に取り組むことを宣言したものです。この基本方針（スローガン）は令和 3 年度からの中期計画 Plan 2024 でも継続しており、普段から様々な媒体に掲げ、常に社会的責任を意識しながら事業活動に取り組んでいます。

さらに、ＪＡたじまは事業以外においても地域社会の中で様々な役割を担っていることから、『社会の公器』としての一面も併せ持っているものと認識しています。そのため、ＪＡたじまのあらゆる活動については社会的な責任があり、事業活動以外においても地域社会に貢献する活動を行う必要があるものと考えています。このようなことからＪＡたじまでは積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。またＪＡたじまだけでなく、系統組織ともあわせて様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

ＪＡたじまが行う社会貢献活動は、大きくわけて「役職員参加型」と「組合員参加型」の 2 種類がありますが、ＪＡたじまでは「組合員参加型」の社会貢献活動を特に力を入れて取り組むようにしています。ＪＡは利用者でもある組合員によって構成される組織であることから、組合員が参画した事業活動を行っていますが、社会貢献活動についても同様に組合員が参画した活動に取り組むようにしています。この「組合員参加型」の社会貢献活動は、他の一般企業が行う社会貢献活動と異なり、ＪＡたじまの社会貢献活動の特長となっています。組合員は自分の居住する地域の支店や所属する部会などをおして、企画段階から参画することができるようになっています。ＪＡたじまでは、この社会貢献活動を「地域ふれあい活動」として、但馬各地で地域に根ざした多様な活動を行っています。

■地域ふれあい活動について

「地域ふれあい活動」とは、但馬各地にあるＪＡの支店を単位に、組合員や地域の皆様と役職員が一緒になって「地域活性化に寄与する活動をＪＡに集まって実施しよう！」と取り組んでいる活動を言います。

ＪＡたじまは、10 年ビジョンや中期計画 Plan 2024 の中で、ＪＡ事業を通じたつながり作りを目標の一つとしていますが、この具体的な活動の一つとして、「地域ふれあい活動」を位置づけています。

地域ふれあい活動は、支店を中心とした地域の組合員が集まって企画・実施していることが最大の特長です。平成 30 年度からは、従来の支店運営委員会を見直し、ＪＡたじまの各支店に、支店管内の組合員で構成される「地域ふれあい委員会」を設置しました。この委員会等で出された組合員の皆様からの様々なアイデアをもとに、地域イベントへの参加や、ＪＡ単独での行事開催、ボランティア活動など様々な活動に取り組んでいきます。また、組合員が独自に行う活動や組合員同士の親睦を深める活動などに助成をする「地域ふれあい活動助成金」を平成 30 年度にあらたに設け、地域の活性化を応援しています。令和 3 年度からは豊岡営農生活センター・村岡営農生活センター・八鹿営農生活センター・和田山営農生活センターに「ふれあい推進員」、各支店に「地域ふれあい係」を配置して一層の取り組み促進を図っています。

令和 3 年度の事業概況

JAたじま自己改革の取り組み状況（協同活動ハイライト）

JAたじまでは、中期計画 Plan 2024 を自己改革プログラムと位置付け、持続的な地域農業の維持・振興とくらしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業を通じた「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組みました。

I. 多様な担い手農家の所得増大

取 組 事 項	具体的施策	令和3年度の取組状況・実績
品質と収量向上につながる営農指導の実践と販売の拡大	コシヒカリの作付方法の改良とJA集荷の拡大	令和3年産米集荷実績 346,822 袋（前年対比 97.5 %） 1 等米比率 86.0 %（前年 49.5 %）
たじまピーマンの生産拡大と所得の向上	ピーマン栽培技術の向上と収量増大	ピーマン出荷実績 663.4 t（前年対比 118.3 %）
予約購買のメリット最大化	大型規格農薬の導入推奨	大型規格資材利用人数 80 人（面積換算 956 ha）
朝倉さんしょの生産・販売拡大	周年販売の強化	出荷数量 17.3 t（前年対比 77.8 %） 冷凍さんしょを活用した販路の拡大
各種補助事業を活用した繁殖雌牛の増頭	牛舎の整備、畜産クラスター事業の拡大	管内の繁殖雌牛（育成牛を含む）4,168 頭（前年対比 42 頭増） （令和4年2月1日調査） 畜産クラスター事業 1 件実施（豊岡市）

II. 持続的な農業への支援

取 組 事 項	具体的施策	令和3年度の取組状況・実績
農業者・担い手への有利な金融・共済サービスの提供	低利な農業資金の提供	営農資金貸出 139 件 5 億 1,844 万円（前年対比 135.5 %） ・アグリマイティー資金 109 件 3 億 1,872 万円 ・美しい村づくり資金 30 件 1 億 9,971 万円
スマート農業の推進による作業効率の向上	Z-GISの普及と有効活用	圃場管理システム（Z-GIS）の大規模農家への導入促進（21 農家）（前年対比 4 件増）

III. 地域の生活インフラを担うJAとしてのサービス展開

取 組 事 項	具体的施策	令和3年度の取組状況・実績
短期化する入院期間に合わせた医療保障の普及拡大	新医療共済メディフルの普及拡大	新規契約件数 6,039 件
相談・対応機能の向上	Webマイページの活用促進	登録件数 13,577 件
次世代層への魅力的な商品の提供	iDeco、つみたてNISAの普及拡大（新規取組）	CA（コンサルティングアドバイザー）による資産形成・資産運用の提案活動を実施（iDeco 32 件、つみたてNISA 110 件）
	ローンプラザの充実による住宅ローン、マイカーローンの拡大	住宅ローン 173 件 35 億 3,872 万円（前年対比 112.3 %） マイカーローン 427 件 8 億 888 万円（前年対比 99.7 %）

IV. 組合員の参画拡大・メンバーシップ向上

取 組 事 項	具体的施策	令和3年度の取組状況・実績
地域ふれあい活動への組合員の参画と活動の充実	地域ふれあい活動の活性化	実施件数 23 支店 197 件 うち組合員主体の取組 43 件
次世代層ファンづくりの強化	あぐりキッズスクールの開催	あぐりキッズスクールは新型コロナウイルス感染拡大防止により開催中止するも、会場別に農業体験イベントを開催（出石、八鹿）

JAたじま還元・助成施策実績

《営農振興支援(助成等)実績》

(単位：千円)

取 組 事 項	具 体 的 施 策	令和3年度
担い手農家助成	出荷者無料貸出用フレコン	4,417
	水稻育苗利用助成	9,481
	CE・RC利用助成	9,751
	肥料・農薬費用助成	8,326
生産振興	・ピーマン畝立て作業委託、拍動かん水装置導入助成	851
	・省力栽培大納言小豆作業料助成	1,015
	・ICT導入支援等	225
	資材店舗での購入金額に応じたポイント還元	2,959
合 計		37,025

《畜産振興支援(助成等)実績》

(単位：千円)

取 組 事 項	具 体 的 施 策	令和3年度
経営支援	配合飼料代等助成	2,733
遺伝的多様性の確保	熊波系・城崎系保留助成	550
家畜伝染病対策	消毒液無償配付	228
合 計		3,511

《組合員活動支援(助成等)実績》

(単位：千円)

取 組 事 項	具 体 的 施 策	令和3年度
生活文化活動支援	女性会活動等助成	3,682
健康管理支援	町ぐるみ健診費用助成	2,148
組合員活動支援	地域ふれあい活動等助成 (ふれあい感謝デー・組合員主体活動への助成)	3,475
合 計		9,305

《利用者還元実績》

(単位：千円)

取 組 事 項	具 体 的 施 策	令和3年度
直売所活性化	たじまんまでの購入金額に応じたポイント還元	6,126

営農事業

お米の振興

- ① 「消費者から求められる米づくり」の拡大に向け、環境に配慮した米や地域の特色を活かしたお米の作付に取り組みました。
- ② 「ふるさと但馬米食味コンテスト」「多収穫米選手権 2021」を実施し、優秀な成績を収めた生産者を表彰するとともに、今後の作付意欲の高揚と、食味の向上・増収に向けて取り組みました。
- ③ コープ自然派との契約による、新たな環境に配慮したお米「ビオトープ米（つきあかり）」の作付と販売に取り組みました。
- ④ 8月の低温など作況悪化（兵庫県北部 97）により、米の集荷実績は計画未達となりました。一方、高温障害の影響が減少したことによりコシヒカリ 1 等米比率は大幅に向上しました。
- ⑤ 関東最大の生協パルシステムの公開確認会をリモートで開催し、生協組合員代表にコウノトリ育むお米の栽培方法や、安全性への取り組みをPRしました。

特産物の振興

- ① たじまピーマンの需要に corres 応するため、生産・出荷指導を強化し、前年より出荷量は伸長しました。
- ② 冷凍朝倉さんしょを活用した商品提案や利用方法など、営業活動で周年販売の強化に取り組みました。
- ③ 担い手農家に向けて、省力栽培大納言小豆の契約栽培の提案・作付拡大に取り組みました。
- ④ 岩津ねぎをはじめとした地域振興品目は、天候不順の影響を受け出荷量は減少しましたが、実需者への事前提案や産地情報を発信するなど販売価格の安定につとめました。

営農指導・利用・資材・農機事業

- ① 担い手農家や営農組織へ、TAC（担い手専門相談員）体制による訪問活動に取り組み、要

望や意見を伺いました。さらに、新しく LINE を利用したリアルタイムな情報発信にも取り組みました。

- ② 資材コストの低減と作業工程の削減を目的に、育苗センターで箱施用剤入り苗の供給を始めました。
- ③ 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、経営継続が困難となった農林漁業を営む個人または法人向けに、令和 2 年度より申請が始まった国の「経営継続補助金」の窓口として事務手続きを支援し、機械・設備の導入や経営の継続支援など管内の農業振興に貢献しました。
- ④ 全農との農機一体化運営により、農機事業の一層のサービス向上につとめました。

たじまんまの活動

- ① 各営農生活センターを巡る集荷ルート便を増便し、店舗の品揃えの充実をはかりました。
- ② 但馬管内飲食店等での地元野菜の使用を広げるため、たじまんま出荷品の業務用販売に取り組みました。
- ③ 創業 10 周年を迎え、より魅力ある売り場づくりを目指して、但馬らしさを PR する壁面装飾の施行や売り場面積の拡大など、店舗リニューアルを行いました。

畜産事業

繁殖和牛・但馬産肥育牛の振興

- ① 子牛平均価格は、相場の回復により前年対比 112.5%となりました。
- ② 子牛の出場頭数の増加に伴い、8 年ぶりに 2 月の子牛市を開催し、価格の安定につとめました。
- ③ 畜産クラスター事業や生産基盤拡大化加速事業（肉用牛）など、各種補助事業を活用して繁殖雌牛の増頭につとめました。
- ④ 第 103 回兵庫県畜産共進会が但馬家畜市場で開催され、種牛の部では上位 5 頭を但馬勢が独占するなど、優秀な成績を収めました。

- ⑤ JA たじま主催の神戸ビーフ枝肉共励会を年間5回開催し、神戸牛、但馬牛ブランドの一層の評価向上に取り組みました。

但馬牛のブランドを高める肉の店

- ① ふるさと納税やインターネット販売に取り組み、但馬牛の魅力を全国に発信しました。

福祉・経済・生活事業

くらしに安心を与える福祉事業

- ① いなほの里とおおばの里では、「ふれあい農園」を設置し、利用者による収穫体験や収穫した作物を食材にした食事の提供を行いました。
- ② 認知症への理解を広げる活動として、組合員向け広報誌「リレーション」で特集記事を掲載したほか、たじま JA 女性会では研修会を実施しました。

くらしの安全・安心を守る生活購買事業

- ① 国産原材料を中心とした、安全・安心でくらしに役立つ商品を「JA くらしの宅配便」を通じてたじま JA 女性会員や組合員に届けました。

快適で環境にやさしいLPガス事業

- ① 高齢世帯を中心に、器具の点検と安全機能説明を行う「シルバーサポート活動」に取り組みました。
- ② 支店や営農生活センターの行事に合わせてガス器具の展示会を11会場で開催し、最新器具の提案を行いました。

旅行事業・健康管理事業

- ① 城崎温泉あさぎり荘等にて「但馬牛すき焼きプラン」を企画実施し、但馬牛の地産地消に貢献しました。
- ② 但馬空港推進協議会と共同で、地元コウノトリ但馬空港発着の「世界遺産を巡る『屋久島』の旅」を企画実施しました。

- ③ 組合員の健康管理の一環として、町ぐるみ健診、特定健診を実施しました。

信用事業（地域密着型金融への取り組み）

よりよい農業経営に向けた農業融資・税務相談

- ① 農業者のメインバンクとして、支店とTACが連携して「アグリマイティー資金」の融資に積極的に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた農業者に「美しい村づくり資金」による資金繰り支援を行いました。
- ② 農業所得の税務相談に対応するため、組合員向け確定申告セミナーを開催しました。

くらしに寄り添うJA貯金・JAローン

- ① 広域合併20周年記念定期貯金キャンペーンを展開し、多くの方に利用いただきました。
- ② 新たに年金を受給される方など、多くの方に年金の受給口座をJAに指定いただきました。

便利でお得なサービス

- ① スマートフォンから口座残高や入出金明細などがタイムリーに確認できる「JAバンクアプリ」や、パソコンやスマートフォンを利用して振込や照会ができる「JAネットバンク」を提供しました。
- ② JA たじま年金友の会会員限定サービスとして、年金定期貯金や誕生日・喜寿・米寿のプレゼント、現金宅配サービスを実施しました。また提携店舗でご利用いただける割引クーポンを配布しました。

充実の相談活動と安心なつながりづくり

- ① 「TA（トータルアドバイザー）」を1名配置し、組合員・利用者ニーズと資産状況に対する総合的な相続対応等のサポート活動を実施しました。
- ② 「CA（コンサルティングアドバイザー）」を5名配置し、資産形成・資産運用の提案活動

を実施しました。

共済事業

ひと・いえ・くるまの総合保障の拡大

- ① 3Q 訪問活動を通じて保障ニーズに応じた提案を行い、保障の普及拡大に取り組みました。
- ② 水害や雪害、地震などの自然災害に備えるため建物更生共済「むてきプラス」「My 家財プラス」の普及に取り組みました。
- ③ 共済代理店と連携し、自動車・自賠責共済の普及拡大に取り組みました。

相談・対応機能の向上

- ① 組合員・利用者の利便性向上のため「Web マイページ」「JA 共済アプリ」の登録・活用促進に取り組みました。
- ② 交通事故などに関して安心してご相談いただけるよう、弁護士による交通事故相談活動を実施しました。
- ③ 大規模災害発生時に備えて損害調査体制の充実につとめました。

地域貢献・SDGs・カーボンニュートラル

- ① 「JA たじま杯」として小学生のスポーツ大会（少年サッカー、小学生バレーボール、少年野球）に協賛し、スポーツを通じた健康づくり、仲間づくりを応援しました。
- ② 直売所の包装資材を順次植物由来の樹脂（バイオマスポリエチレン）へ変更するなど、さらに環境に配慮した取り組みをすすめました。
- ③ たじまんまを通じて、こども食堂へ食材の無償提供を行いました。

広報・教育・組織活動

広報活動

- ① 組合員広報誌「リレーション」をとおして、組合員の活動や JA たじまの活動を広く知っていただくための誌面づくりにつとめました。

教育・学習の活動

- ① 食や農のつながりを楽しく学び、農業に興味を持ってもらえるよう農業体験イベントやちゃぐりんフェスタを開催しました。

組織活動

- ① 地域活性化や地域貢献を目指して、組合員・地域ふれあい委員会、役職員が協力して、食農教育や健康増進活動など「地域ふれあい活動」に取り組みました。
- ② たじま JA 女性会では、家庭で未使用のタオルを介護施設へ寄付する活動（タオル 1 本運動）など、JA 福祉事業への貢献に取り組みました。

多様な組合員の意見を反映した JA 運営

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地区別総代懇談会は中止しましたが、総代に向けて JA の取り組みや令和 2 年度決算に関する意見とりまとめをし、総代会や個別での回答・対応を行いました。

JA の経営基盤の確立・強化

組織

- ① 広域合併 20 周年記念事業の一環として、豊岡製のエコバッグを制作し、組合員へ配布しました。また、地産地消を目的とした「たじまんま おにぎりコンテスト」を 3 回開催しました。

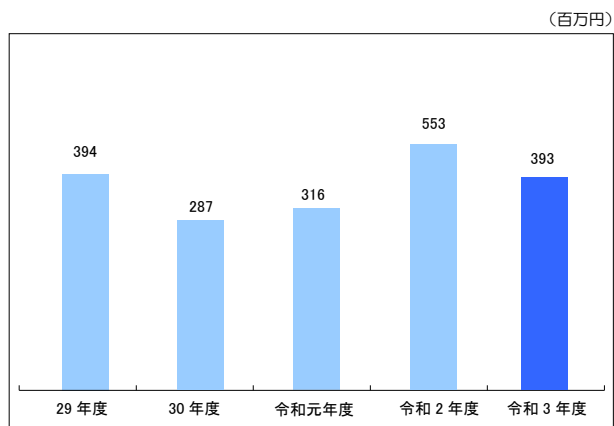
経営

- ① 不祥事の再発防止策として、各種研修によるコンプライアンス意識の向上や、業務マニュアルの運用徹底による内部統制の強化に役職員全体で取り組みました。
- ② 組合員や利用者、地域の方々から選ばれる組織、職員の育成を目指し、全役職員でビジネスマナーの向上に取り組むため「マナーコンパス」を作成し、配布しました。

令和3年度の主な業績について

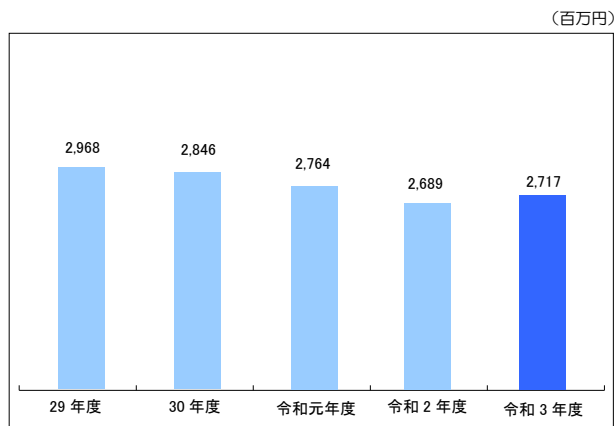
■事業利益

3 億 9,345 万円



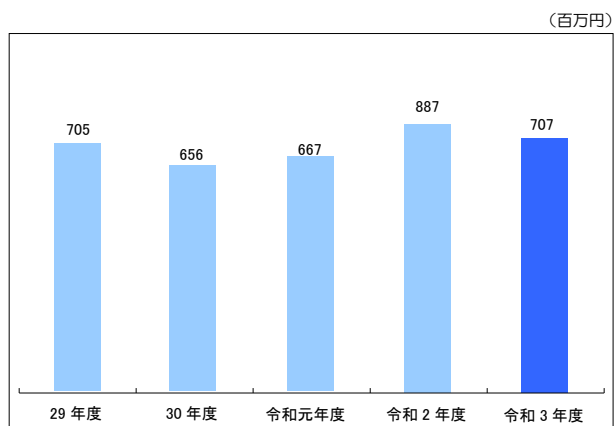
■購買品供給・取扱高

27 億 1,751 万円



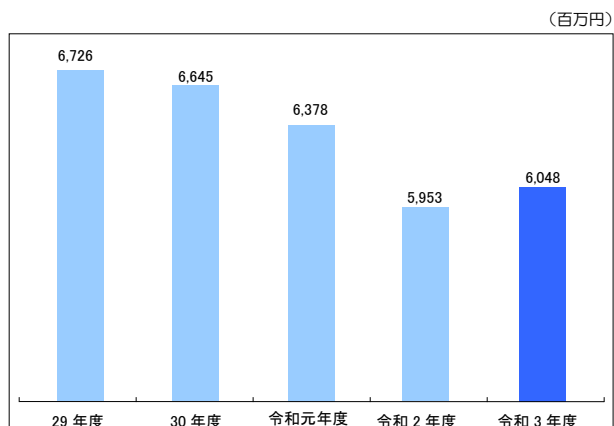
■経常利益

7 億 719 万円



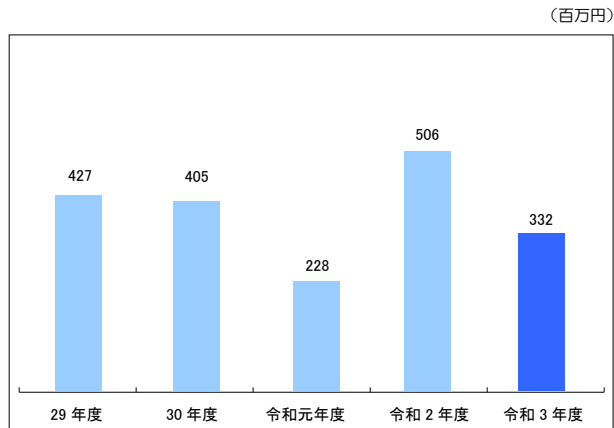
■販売品取扱高（受託販売）

60 億 4,864 万円



■当期剰余金

3 億 3,257 万円



J A たじまでは、平成 25 年度決算にかかる配当より、出資配当に加え、新たに事業分量配当を導入しています。

これは、「協同組合は利用者組織であり、組合員の事業利用によって生み出された剰余金は出来る限り組合員事業利用者へ還元する」という考えから導入したものです。

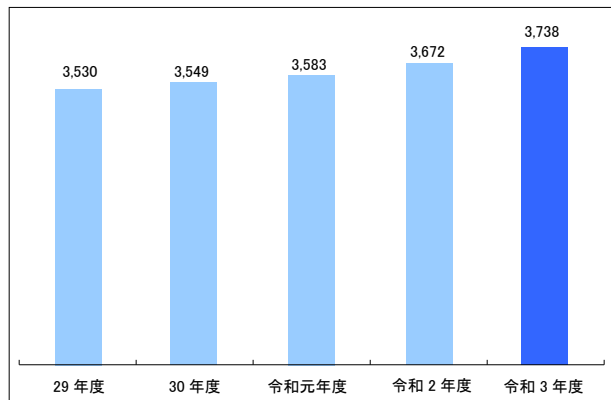
配当基準等については、49 ページの剰余金処分計算書をご覧ください。

令和 3 年度の主な業績について

■貯金残高

3,738 億 8,450 万円

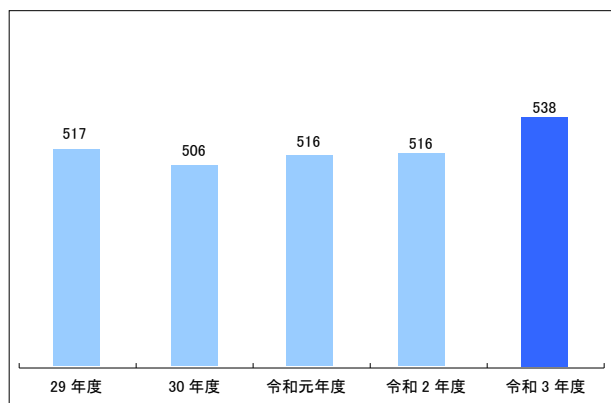
(億円)



■貸出金残高

538 億 5,929 万円

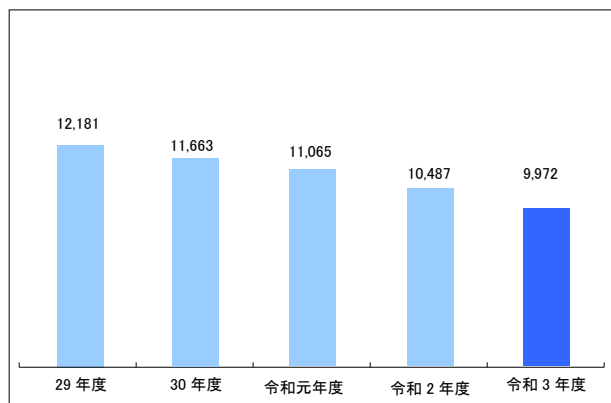
(億円)



■長期共済保有高

9,972 億円

(億円)



令和 3 年度の自己資本の状況

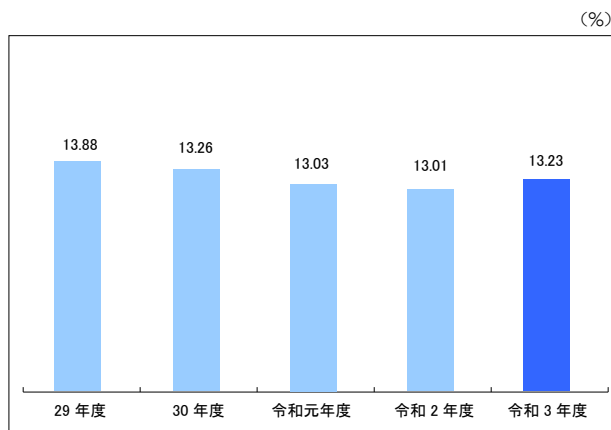
■自己資本比率

13.23%

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における単体自己資本比率は、13.23%となりました。

※ 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。）

※ バーゼルⅢは海外営業拠点を有する金融機関が対象となっており、農業協同組合はその拠点を海外に有しないことから、上記基準が示す自己資本比率は 4%以上（国内基準）とされています。



■普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	4,302 百万円 (前年度 4,289 百万円)

自己資本の詳細については、62 ページをご覧ください。

J A たじまの主な事業の内容

信用事業

ＪＡの信用事業とは

貯金をはじめ、ご融資や為替など、いわゆる銀行業務といわれているものがＪＡの信用事業です。ＪＡ（農業協同組合）、県信連（信用農業協同組合連合会）、農林中金（農林中央金庫）の３段階の組織が緊密に結びつきながら「ＪＡバンク」として各種金融サービスを提供しています。

ＪＡたじまでは、地域の組合員・利用者の皆さまにとって、身近で便利な「農業・生活メインバンク」としてお選びいただけるよう、真心を込めたサービスで農業とくらしに貢献してまいります。

多様な商品とサービス

年金受給者の皆様には、専用の定期積金をご用意するとともに、グラウンドゴルフ大会や歌謡ショーなどの「年金友の会イベント」を実施しています。また、ご利用のたびにポイントが貯まり、お得にご利用いただける「ＪＡカード」をはじめ、地域の子育てを応援するため、児童手当に対応した子育て支援定期積金「たじまキッズ」の取り扱いを行うなど、他の金融機関にない商品・サービスの提供に取り組んでいます。また、貸出金では、新築から購入、借り換えまで組合員・利用者のニーズにあった多様な住宅ローン商品を取り扱うとともに、定期的に休日のローン相談会を開催しています。その他マイカーローンや教育ローンなど、組合員・利用者の生活を支えるための商品も取り揃えています。また株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

共済事業

ＪＡの共済事業とは

相互扶助の精神に基づき、組合員の方をはじめとした特定の方の生命や住宅、自動車などの財産を守るために行っている事業がＪＡの共済事業＝ＪＡ共済です。

ＪＡ共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持ち、組合員・利用者の皆さまのニーズに応える幅広い保障ラインナップを備えています。それら幅広い商品を、専門知識を持つ総合渉外担当者が中心となり、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及につとめています。

なお、平成 29 年 2 月 1 日の自動車損害調査体制の見直しにより、共済連とＪＡが一体的に運営する「ＪＡ 共済連但馬サービスオフィス」を設立するとともに、４つの事故相談センターを八鹿に集約しました。

災害時の対応

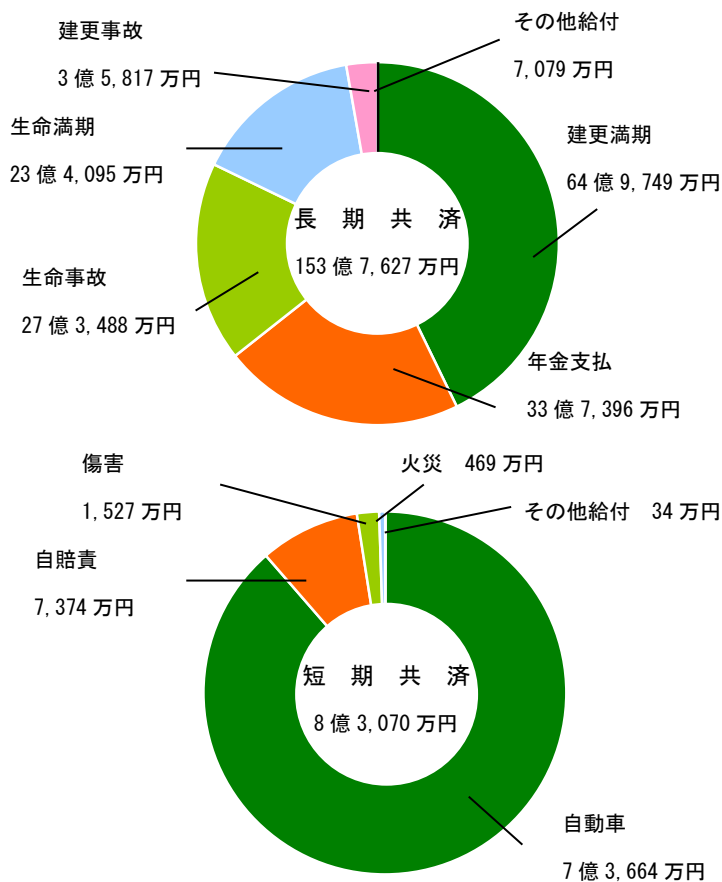
ＪＡ共済では、自然災害発生時には、系統組織と一体となった迅速な対応ができるよう体制を整えています。

また、近年の但馬地区における自然災害については、平成 29 年 10 月の台風 21 号、令和 2 年の大雪による雪害がありました。これらの際には、ＪＡたじまの職員が直ちに共済契約者世帯の被害調査を実施し、迅速に共済金をお支払いすることができました。

ＪＡ共済では、これからも、広域災害・自然災害の備えとして十分な力を発揮し、組合員・共済契約者に安心を提供できるようつとめてまいります。

なお、令和3年度の共済金支払実績は次のとおりです。

■ 令和3年度共済金支払実績



JA共済の安心・安全度

JA共済の契約は、JAたじまとJA全共連（全国共済農業協同組合連合会）が共同でお引き受けしています。JAたじまではJA共済の窓口として、またJA全共連は商品開発や資産運用業務・支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

JA共済の「ひと・いえ・くるま」の保障は国内トップクラスの契約量となっており、令和4年3月末のJA共済全国実績は生命総合共済の保有契約件数：約2,202万件、建物更生共済の保有契約件数：約937万件、自動車共済の保有契約件数：約824万件となっています。またJA全共連における、ソルベンシーマージン比率（支払余力）は、令和4年3月末現在において1,357.3%となっています。

JA全共連の令和4年3月末時点の総資産は58兆1,926億円となっています。また、大規模・広域災害を想定した異常危険準備金（災害などのリスクに備えて積立てる準備金）については、1兆9,947億円を準備するとともに、海外への再保険の実施など、万が一の際の支払いには万全の準備を取っています。

営農畜産事業

JAたじまでは、「JAたじま10年ビジョン」に掲げた将来目標「地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります」を実現するため、「但馬の強みを伸ばす」農業を推進します。基幹品目を中心とした生産拡大やブランド力の向上、但馬牛の一層の生産振興と希少系統維持への取り組みなどを中期計画 Plan 2024の方針とし、様々な活動に取り組んでいます。

自然環境と共生する農業をめざして

平成17年9月に豊岡市で放鳥されたコウノトリは、一度絶滅した野生動物を世界ではじめて復帰させた取り組みとして注目を集めました。

そして現在はコウノトリと共存していくため、各地で様々な取り組みが行われています。JAたじまでは、コウノトリが生活していく環境を維持していくために、組合員が中心となって様々な環境創造型農業を行っています。特に「コウノトリ育むお米生産部会」では、休耕田のピオトープ化や冬季湛水を行うなど、環境に負荷の少ない農法「コウノトリ育む農法」に生産者が一丸になって取り組み、「コウノトリ育むお米」の生産を行っています。環境創造型農業で生産されたお米は、京阪神地区を中心に高付加価値米として販売されています。

このような「コウノトリ育むお米」の取り組みが評価され、平成22年11月には、国、民間団体で構成する「グリーン購入ネットワーク」が主催する「第12回グリーン購入大賞」で環境大臣

賞を受賞しました。

また、生産者、行政、流通、JAたしまなどが一体となって取り組んできた「コウノトリ育むお米」を通じた生産者と消費者の交流や、地元の子どもたちへの食農教育の実施、生物多様性の保全に新たな価値を創造したことなどが高く評価され、JAたしまは平成25年に「第42回日本農業賞 第9回食の架け橋賞 大賞」、平成27年には「但馬産業大賞（自然と共生する環境創造事業部門）」を受賞しました。

さらに、平成29年には、「コウノトリ育むお米」が、日本の優れた文化や産業などを国際的な視点で評価する「クールジャパンアワード2017」を受賞しました。

また、農林水産省主催の令和2年度「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」の有機農業・環境保全型農業部門で農林水産大臣賞を受賞しました。

コウノトリ育むお米の輸出に向けた取組

平成27年5月からイタリアのミラノで開催された「ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）」において、日本館の共通食材としてコウノトリ育むお米が使用されました。平成29年2月には中東のドバイで開催された国際総合食品見本市「ガルフード2017」にコウノトリ育むお米を出展するなど、将来の本格的な輸出を見据えた取り組みを進めてきました。

平成29年度には、香港の現地高級スーパーへの販売促進活動の結果、初めての定期輸出が開始されました。この他、シンガポールでの販売促進活動やアメリカ・ロサンゼルスで開催された「ジャパニーズフードフェスティバル2018」に出展するなど、積極的な海外でのPRに取り組んでいます。



優良米の産地として

但馬の稲作では、コシヒカリを中心に、安全で高品質な米の生産につとめており、兵庫県内における優良産地として高く評価されています。

環境に配慮したコウノトリ育む農法で作る「コウノトリ育むお米」のほか、流通関係者と一体となって取り組む「ふるさと^{たしま}但馬米」、コープこうべとの間で契約栽培している「つちかおり米」は、生産者にとって、より「持続可能な稲作」を実現するための取り組みであり、消費者の皆様により美味しく、より安全に食べていただけるお米となっています。なお、「つちかおり米」は平成29年度で取り組み開始から30周年、「ふるさと^{たしま}但馬^{まい}米」は令和元年度で10周年を迎えました。さらに、「蛇紋岩米」「みかた棚田米」など特色あるお米の生産・販売もすすめています。

また但馬は、古くから優良な酒米産地として評価されてきました。現在では、主に兵庫北錦・五百万石・フクノハナといった品種の契約栽培を行っています。フクノハナは平成29年度で取り組み開始から30周年を迎えました。

お米の消費が落ち込む厳しい販売環境の中、買っていただけるお米づくりのため、栽培講習会・研修会を開催して品質の高位平準化につとめるほか、但馬広域営農団地運営協議会等、関係機関と連携して試験圃・試作圃を設置し、地域の栽培環境に適した優良品種の導入を検討しています。

また、但馬のおいしいお米を有利に販売するため、販売活動の強化にも積極的に取り組んでいます。契約栽培により、安定した販売先を確保するとともに、生産から販売、流通までが連携した「商

品づくり」を行うことで、消費者に安全・安心でおいしいお米をお届けしています。さらに一般米についても、栽培方法を均質化して、他産地よりも有利な販売をめざしています。

その他にも生産者の作付意欲の高揚と、食味の向上・増収に向けた取り組みとして「ふるさと^{たじま}但馬米食味コンテスト」や「多収穫米選手権」を実施しています。

地域の特性を活かした特産物づくり

管内の多くが中山間地域であり、小規模な圃場が分布するとともに、多様な栽培条件があるため、各地域の特色を活かした多彩な特産物づくりをすすめています。中でも、夏から秋にかけて収穫される夏秋ピーマンは近畿地方で一番の生産量を誇っており、JAたじまの基幹品目と位置づけ、さらなる生産の拡大に取り組んでいます。平成27年には、但馬産ピーマンのブランド化をすすめるため、「たじまピーマン」を地域団体商標に登録しました。また、令和2年4月には、同じく但馬発祥の農産物である「朝倉さんしょ」について、さらなるブランド化をすすめるため、「朝倉さんしょ」の地域団体商標を取得しました。これらピーマン、朝倉さんしょについては特産振興の重点品目として但馬一円での生産拡大に取り組んでいます。その他、岩津ねぎや丹波黒大豆、美方大納言小豆、高原大根、ホウレンソウ、トマト、梨を地域振興品目に設定し、生産の維持・拡大につとめています。



特産物の様々な販売活動

但馬の多彩な特産物を、より多くの消費者にお届けするために、JAたじまでは様々な販売活動に取り組んでいます。インショップとして「農協の八百屋さん」を展開することで、多くの消費者に新鮮で安全・安心な野菜をお届けしています。また販売と同時に生産者の生涯現役を応援するために、朝市（直売所）を各地で開催しています。他の取り組みとして、但馬の特産品である「朝倉さんしょ」を様々な形で味わってもらうよう、加工品の開発も行っています。



ファーマーズマーケット「たじまんま」

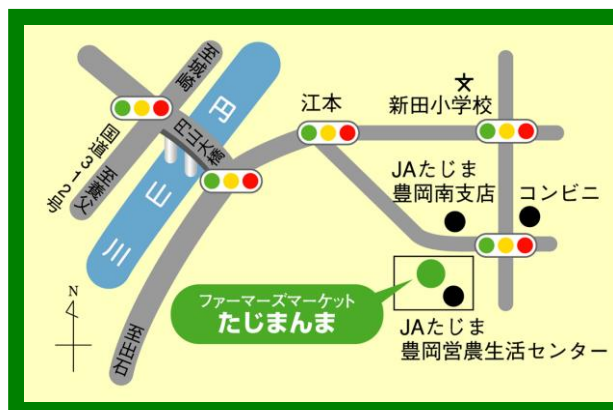
北但エリアの「たじまんま」、南但エリアの「JAファーマーズ・たじまんま和田山」は、毎日、但馬で育った新鮮な野菜や花、特産物を活かした加工品などが生産者の手によって持ち込まれる大きな直売所です。また、「たじまんま」では、但馬各地の環境を活かして作られたお米や、日本を代表する牛肉「但馬牛」もお求めいただけます。それぞれ「たじまんま」内に店舗を持つ、専門店「地米屋」「肉の店 豊岡店」で取り扱っています。

店舗名の「たじまんま」には、「但馬の大地で採れた特産をまるのまんま、そのまんま取り扱う」という意味が込められています。「たじまんま」では、生産者が丹精込めて作った安全で安心な農産物を、毎日、地元の消費者の皆様にお届けします。

なお、たじまんま（豊岡）は平成 23 年 6 月のオープンから、令和 3 年度で開店 10 周年を迎えました。令和 3 年度は地域の方や観光客など多くの方にご来店いただいた結果、来店者約 30 万人、売上高約 8 億 1,999 万円（税抜）となりました。

また、令和 2 年 10 月に「オンラインショップたじまんま」をオープンしました。

《たじまんま》



営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで
定休日 : 毎週火曜日（祝日の場合は営業）
駐車可能台数 : 110 台
場 所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3
電話・FAX : 0796-22-0300/0796-22-0611

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《JAファーマーズ・たじまんま和田山》



営業時間 : 午前 9 時から午後 9 時半まで
定休日 : 1 月 1 日
駐車可能台数 : 約 260 台
場 所 : 兵庫県朝来市和田山町枚田 922-1
電話・FAX : 079-674-1471

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

《オンラインショップたじまんま》

<https://tajimanma.stores.jp/>

名牛「但馬牛（たじまうし）」の産地としての責任と誇り

日本が誇る名牛「但馬牛」は、優れた伝統と血統を持っています。その起源は古く、平安時代に編纂された「続日本書紀」ですでに「耕運、輓用、食用に適す」と紹介され、古来より優秀な血統として認められています。その伝統を守り、他府県牛との交配を避けながら改良を重ねた牛が、現在の「但馬牛」となっています。

古くから但馬で農耕用として飼育されてきた「但馬牛」は、肉質のすばらしさにより「神戸牛」・「松阪牛」などの素牛として全国的に知られています。「但馬牛」の特徴として

- ① 資質が抜群によいこと。
- ② 遺伝力が非常に強いこと。
- ③ 肉質、肉の歩留まりがよいこと。
- ④ 長命連産で飼料の利用性がよいこと。

などがあげられます。

そのような中、平成 19 年に、ＪＡたじまが兵庫県内の関係機関を代表して申請した「但馬牛（たじまうし）」という商標が「地域団体商標」として登録されました。平成 27 年には、地域の伝統的な生産方法と、その風土によってもたらされた高い品質を評価し、その名称（地理的表示）を知的財産として保護するための制度「地理的表示保護制度（GI）」に「但馬牛（たじまぎゅう）」「但馬ビーフ」が登録されました。

平成 31 年 2 月には、牛の戸籍簿にあたる「牛籍簿」などを活用した固有の血統を守るために長年続けられてきた育種改良システムが高く評価され、「兵庫美方地域の但馬牛システム」が「日本農業遺産」に登録されました。

令和 3 年 11 月には、但馬家畜市場で但馬牛の品質などを競う第 103 回兵庫畜産共進会が開催され、種牛の部では上位 5 頭を但馬勢が独占するなど、優秀な成績を収めました。

但馬牛のセリ市「但馬家畜市場」

昭和 48 年に開設された「但馬家畜市場」（養父市）は、平成 19 年に湯村家畜市場と統合され、但馬地域で唯一の家畜市場となりました。子牛市

は 6・8 月を除く毎月開催されています。



但馬牛（たじまぎゅう）を身近にする「肉の店」

ＪＡたじまでは、より多くの方に但馬牛を味わっていただくため、新温泉町と豊岡市でＪＡたじま直営の但馬牛販売店「肉の店」を営業しています。精肉販売のほか、但馬牛を食卓で気軽に味わっていただくため、地元野菜と組み合わせたレシピの提案や、料理講習会などを開催しています。



【肉の店 本店】

営業時間 : 午前 10 時から午後 6 時半まで
(日曜日) 午前 9 時半から午後 6 時まで
定休日 : 毎週水曜日
場所 : 兵庫県美方郡新温泉町細田 160-1
電話・FAX : 0796-92-2538/0796-92-2548

【肉の店 豊岡店（たじまんま内）】

営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで
定休日 : 毎週火曜日
場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3
電話・FAX : 0796-22-0310/0796-22-0620

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

生活文化・高齢者福祉事業

生活文化活動

女性会を中心に、史跡訪問教室、生け花、着付けなどのカルチャースクールが自主的な活動として行なわれています。ＪＡたじまでは、組合員のグループ活動を積極的に支援し、組合員の仲間づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。

また、自治体など関係機関と連携して「町ぐるみ健診」「骨粗しょう症健診」を実施し、参加の呼びかけと事後指導を実施している他、料理教室での食生活改善など健康管理活動にも取り組んでいます。

高齢者福祉活動

令和３年４月に八鹿介護センターと和田山介護センターを統合し、「ＪＡ たじま南但介護センター」を開設しました。豊岡・浜坂・南但の３つの介護センターと２つのデイサービスセンター、１つのショートステイ施設で高齢者福祉事業を行っています。また、高齢者福祉事業基本計画において５つの活動方針を掲げ、より質の高いサービスの提供と、安心してご利用いただける事業所をめざして「訪問介護事業（ホームヘルパー）」「居宅介護支援事業（ケアマネジャー）」「通所介護事業（デイサービス）」の介護保険事業・介護予防事業に取り組んでいます。また、各介護センターでは、利用者の様々なニーズに対応できるように、ＪＡ独自サービスとして「高齢者生活支援事業」を展開しています。また、介護保険対象外のサービスにも柔軟に対応することにより、利用者の利便性向上につとめています。



ＬＰガス・生活購買・旅行事業

保安の充実による安全・安心・信頼の提供（ＬＰガス）

地域の大切なライフラインのひとつとして、安全・安心・信頼の負託に応えられるサービスの提供につとめています。

24 時間保安体制をとって緊急対応を行うとともに、バルク供給システムなども導入し、安定的なガスの供給につとめています。

くらしをもっと豊かにする生活購買事業

食品や日用雑貨・耐久消費財など、ＪＡの組合員が、よりよい暮らしに必要なものを、組合員が直接選んで購入する事業がＪＡの生活購買事業です。平成 23 年度からは、「ＪＡくらしの宅配便」として、国産原料商品を中心とした、安全・安心な商品をより豊富に、より早くお届けしています。

旅行事業

ＪＡたじまの旅行事業は、農村や農家の旅行需要の増加に対応して開始されました。組合員や利用者のニーズに応えるため、広報活動を通して最新の旅行・観光情報の提供につとめています。

イベント活動

地域とのふれあいと新しい絆づくりを求めて、但馬各地のイベントにも積極的に参加し、地域とのふれあいにつとめています。

広報活動

組合員との「良い関係づくり」を目的とした広報誌「リレーション」を毎月発行しています。また、家の光や新聞各紙・TV局への話題提供などにもつとめるとともに、ホームページを開設して、JAたじまの情報を発信しています。



JAたじまのホームページでは、但馬の農業の最新情報を発信しています。最新情報の RSS 配信も行っていますので、ぜひご利用ください。

<https://www.ja-tajima.or.jp/>

JAたじまのホームページは、こちらの検索からご覧いただけます。

JAたじま

検索

食農活動

但馬の農業のファンを増やすため、平成 21 年度より、但馬の小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を開校しています。会場ごとに地域の特徴を活かした農産物による農業体験や、収穫した農産物の調理を通して、食と農についての理解を深めます。平成 29 年 7 月には「あぐりスクール全国サミット in JA たじま」を開催し、全国の関係者と取り組みの継続と拡大を確認しました。また、管内の小中学校でのピーマン栽培体験教室などの食農活動に取り組んでいます。

この他にも、食の大切さを伝え、但馬の人たちの健康な心と体づくりを応援するため、但馬全域を対象としたスポーツ大会の支援を行っています。



令和 4 年度のあぐりキッズスクールは、香住・和田山の 2 会場で開催しています。

地域生活を支える子会社事業

【(株)ジェイエイ葬祭】葬祭事業

JA葬祭では、利用者から信頼いただける葬儀社となるため、葬儀プランの提案力や施行技術、接客能力などスタッフの能力向上に向けた研修の充実に取り組んでいます。



メモリアルホール ゆうなぎ



メモリアルホール ゆうなぎ日高

【(株)ジェイ・アクロス】給油・自動車事業

ジェイ・アクロスでは、組合員・地域住民がよりメリットを感じていただけるようなサービスの提供に取り組んでいます。また、気持ちよくご利用いただくため、スタッフの接客力向上に向けた研修の充実にも継続的に取り組んでいます。



出石自動車サービスセンター



和田山セルフ給油所

【(株)ジェイエイサポート】有料道路料金収受・宅建・清掃事業・一般労働者派遣事業

ジェイエイサポートでは、従来からの有料道路料金収受事業や清掃事業等に加え、高齢化に伴い増加している組合員世帯の相続案件について、相談対応や手続きの代行など、必要に応じて専門家との橋渡しをしながらサポートする「相続安心サポート」の取り組みを行っています。また、空き家や土地の有効活用をお手伝いする資産管理事業に取り組んでいます。

資料編

【 単 体 】

決算の状況	経営諸指標
貸借対照表……………32	利益率……………61
損益計算書……………33	貯貸率・貯証率……………61
注記表……………34	
剰余金処分計算書……………49	自己資本の充実の状況
財務諸表の正確性等にかかる確認……………51	自己資本の構成に関する事項……………62
部門別損益計算書……………52	自己資本の充実度に関する事項……………63
	信用リスクに関する事項……………65
損益の状況	信用リスク削減手法に関する事項……………67
最近の5事業年度の主要な経営指標……………53	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………68
利益統括表……………53	証券化エクスポージャーに関する事項……………68
資金運用収支の内訳……………54	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………68
受取・支払利息の増減額……………54	金利リスクに関する事項……………69
事業の概況	
主要取扱高一覧……………55	
信用事業……………56	
貯金に関する指標……………56	
貸出金に関する指標……………56	
内国為替取扱実績……………59	
有価証券に関する指標……………59	
有価証券等の時価情報等……………60	

【 連 結 】

連結情報	連結自己資本の充実の状況
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………72	連結自己資本比率の状況……………93
連結貸借対照表……………72	自己資本の構成に関する事項……………94
連結損益計算書……………73	自己資本の充実度に関する事項……………95
連結剰余金処分計算書……………73	信用リスクに関する事項……………97
連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………74	信用リスク削減手法に関する事項……………100
連結注記表……………75	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………100
農協法に基づく開示債権……………92	証券化エクスポージャーに関する事項……………100
連結ベースの事業別経常収益等……………93	オペレーショナル・リスクに関する事項……………100
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………100
	金利リスクに関する事項……………101

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位とし、切捨てで表示しています。

決算の状況

貸借対照表

	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)		令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
資産の部			負債の部		
1 信用事業資産	358,945,906	366,312,148	1 信用事業負債	368,281,975	375,050,163
(1) 現金	728,032	718,835	(1) 貯金	367,216,352	373,884,503
(2) 預金	299,842,192	303,229,863	(2) 借入金	13,721	5,289
系統預金	299,839,955	303,227,943	(3) その他の信用事業負債	1,051,901	1,160,370
系統外預金	2,237	1,919	未払費用	52,138	47,847
(3) 有価証券	5,720,568	7,255,253	その他の負債	999,762	1,112,522
国債	1,114,310	979,950	2 共済事業負債	862,658	1,137,701
地方債	751,670	1,278,420	(1) 共済借入金	-	-
政府保証債	-	123,600	(2) 共済資金	190,444	479,494
社債	3,286,420	4,308,790	(3) 共済未払利息	-	-
株式	98,539	154,942	(4) 未経過共済付加収入	636,335	624,726
受益証券	469,629	409,550	(5) 共済未払費用	15,374	12,763
(4) 貸出金	51,615,934	53,859,299	(6) その他の共済事業負債	20,503	20,717
(5) その他の信用事業資産	2,121,269	2,215,802	3 経済事業負債	2,344,182	2,232,743
未収収益	58,675	51,094	(1) 経済事業未払金	473,872	472,269
その他の資産	2,062,594	2,164,708	(2) 経済受託債務	1,522,531	1,425,722
(6) 貸倒引当金	▲1,082,091	▲966,905	(3) その他の経済事業負債	347,777	334,751
2 共済事業資産	34,299	16,733	4 雑負債	395,301	336,746
(1) 共済貸付金	-	-	(1) 未払法人税等	53,748	35,427
(2) 共済未収利息	-	-	(2) 資産除去債務	-	11,534
(3) その他の共済事業資産	34,381	16,770	(3) その他の債務	341,553	289,785
(4) 貸倒引当金	▲81	▲37	5 諸引当金	1,893,768	1,894,766
3 経済事業資産	4,609,726	4,293,912	(1) 賞与引当金	360,700	362,200
(1) 受取手形	-	-	(2) 退職給付引当金	1,440,586	1,420,615
(2) 経済事業未収金	1,005,060	992,305	(3) 役員退職慰労引当金	92,482	111,951
(3) 経済受託債権	2,542,757	2,276,046			
(4) 棚卸資産	311,499	308,059	負債の部合計	373,777,886	380,652,121
購買品	171,360	186,490	純資産の部		
販売品	78,714	56,337	1 組合員資本	20,347,496	20,575,964
諸材料	56,631	62,346	(1) 出資金	4,288,650	4,301,040
その他の棚卸資産	2,793	2,885	(2) 資本準備金	1,118	1,118
(5) その他の経済事業資産	768,814	731,884	(3) 利益剰余金	16,084,857	16,297,395
(6) 貸倒引当金	▲18,405	▲14,383	利益準備金	4,714,812	4,824,812
4 雑資産	782,680	748,151	その他利益剰余金	11,370,045	11,472,583
(1) 雑資産	784,159	749,538	信用事業基盤強化積立金	2,160,000	2,220,000
(2) 貸倒引当金	▲1,478	▲1,386	施設整備積立金	1,280,000	1,310,000
5 固定資産	8,751,409	8,357,960	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
(1) 有形固定資産	8,706,635	8,321,141	販売事業基盤強化積立金	400,000	430,000
建物	10,849,707	10,549,503	記念事業積立金	50,000	-
機械装置	2,511,628	2,492,012	特別積立金	6,091,492	6,141,492
土地	4,628,543	4,573,167	当期未処分剰余金	888,552	871,090
リース資産	30,966	30,966	(うち当期剰余金)	(506,018)	(332,579)
建設仮勘定	28,259	-	(4) 処分未済持分	▲27,130	▲23,590
その他の有形固定資産	2,369,839	2,374,188	2 評価・換算差額等	96,041	▲6,177
減価償却累計額	▲11,712,309	▲11,698,696	その他有価証券評価差額金	96,041	▲6,177
(2) 無形固定資産	44,773	36,819			
6 外部出資	20,398,301	20,732,698	純資産の部合計	20,443,537	20,569,787
(1) 外部出資	20,398,301	20,732,698			
系統出資	19,874,198	20,194,698			
系統外出資	419,103	433,000			
子会社等出資	105,000	105,000			
(2) 外部出資等損失引当金	-	-			
7 繰延税金資産	699,099	760,303			
資産の部合計	394,221,424	401,221,908	負債及び純資産の部合計	394,221,424	401,221,908

損益計算書

	令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)		令和2年度 (自 令和2年4月1日) (至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日) (至 令和4年3月31日)
1 事業総利益	5,685,821	5,501,430	(13) 利用事業収益	712,901	703,234
事業収益	11,007,204	10,146,978	(14) 利用事業費用	478,375	468,418
事業費用	5,321,383	4,645,547	利用事業総利益	234,526	234,815
(1) 信用事業収益	2,791,810	2,720,065	(15) 畜産事業収益	146,305	137,185
資金運用収益	2,653,860	2,591,790	(16) 畜産事業費用	60,424	63,536
(うち預金利息)	(1,656,608)	(1,612,059)	畜産事業総利益	85,880	73,649
(うち有価証券利息)	(49,081)	(54,507)	(17) 福祉事業収益	435,836	425,447
(うち貸出金利息)	(615,190)	(592,429)	(18) 福祉事業費用	166,500	170,221
(うちその他受入利息)	(332,980)	(332,793)	福祉事業総利益	269,336	255,226
役務取引等収益	83,446	82,420	(19) 旅行事業収益	1,940	3,157
その他事業直接収益	10,067	5,497	(20) 旅行事業費用	924	1,487
その他経常収益	44,435	40,356	旅行事業総利益	1,016	1,670
(2) 信用事業費用	608,644	591,211	(21) その他事業収益	-	-
資金調達費用	139,429	107,641	(22) その他事業費用	-	-
(うち貯金利息)	(129,667)	(98,959)	その他事業総利益	-	-
(うち給付補填備金繰入)	(6,220)	(4,104)	(23) 指導事業収入	92,601	84,528
(うち借入金利息)	(232)	(122)	(24) 指導事業支出	141,627	135,399
(うちその他支払利息)	(3,308)	(4,455)	指導事業収支差額	▲49,026	▲50,870
役務取引等費用	8,578	8,085	2 事業管理費	5,132,102	5,107,972
その他経常費用	460,657	475,484	(1) 人件費	3,848,653	3,849,723
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲148,381)	(▲115,186)	(2) 業務費	184,312	183,342
(うち貸出金償却)	(-)	(316)	(3) 諸税負担金	275,338	265,680
信用事業総利益	2,183,146	2,128,854	(4) 施設費	817,301	801,393
(3) 共済事業収益	2,037,718	1,954,642	(5) その他費用	6,496	7,832
共済付加収入	1,882,400	1,825,272	事業利益	553,718	393,458
共済貸付金利息	10	-	3 事業外収益	412,656	477,730
その他の収益	155,308	129,369	(1) 受取雑利息	23,721	22,144
(4) 共済事業費用	177,575	175,178	(2) 受取出資配当金	273,175	290,830
共済借入金利息	-	-	(3) 賃貸料	79,425	72,318
共済推進費	128,144	127,018	(4) 貸倒引当金戻入益	563	91
共済保全費	43,312	43,816	(5) 償却債権取立益	474	474
その他の費用	6,118	4,342	(6) 助成金・補償金	5,814	6,523
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1)	(▲44)	(7) 雑益繰入	-	61,340
共済事業総利益	1,860,143	1,779,463	(8) 雑収入	29,481	24,007
(5) 購買事業収益	2,788,241	2,265,075	4 事業外費用	78,490	163,988
購買品供給高	2,689,569	2,150,811	(1) 支払雑利息	6,126	4,596
修理サービス料	41,791	31,604	(2) 寄付金	1,025	999
その他の収益	56,880	82,659	(3) 施設管理費	23,510	22,230
(6) 購買事業費用	2,232,242	1,731,192	(4) 外部出資償却	7,654	-
購買品供給原価	2,084,650	1,614,276	(5) 施設解体整備費	-	20,478
購買供給費	39,081	23,127	(6) 20周年記念事業費	-	45,511
修理サービス費	-	-	(7) 雑損失	40,173	70,172
その他の費用	108,510	93,789	経常利益	887,884	707,199
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,042)	(-)	5 特別利益	56,597	59,908
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲1,608)	(1) 固定資産処分益	1	15,066
購買事業総利益	555,998	533,882	(2) 一般補助金	56,595	44,842
(7) 販売事業収益	1,970,282	1,811,322	6 特別損失	357,233	361,858
販売品販売高	1,558,253	1,422,866	(1) 固定資産処分損	83,936	142,939
販売手数料	334,540	343,131	(2) 固定資産圧縮損	314	1,881
その他の収益	77,488	45,324	(3) 減損損失	272,981	217,038
(8) 販売事業費用	1,477,088	1,314,053	税引前当期利益	587,248	405,248
販売品販売原価	1,217,091	1,110,608	法人税・住民税及び事業税	112,484	96,727
販売費	144,894	129,954	法人税等調整額	▲31,254	▲24,058
その他の費用	115,103	73,491	法人税等合計	81,230	72,668
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲54)	(▲1,609)	当期剰余金	506,018	332,579
販売事業総利益	493,193	497,268	当期首繰越剰余金	382,534	398,511
(9) 保管事業収益	70,335	70,363	目的積立金取崩額	-	140,000
(10) 保管事業費用	18,798	22,894	当期末処分剰余金	888,552	871,090
保管事業総利益	51,537	47,469			
(11) 加工事業収益	2,160	-			
(12) 加工事業費用	2,090	-			
加工事業総利益	69	-			

注記表

【令和3年度】（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 市場価値のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農業等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

(3) LPガスに関する収益認識

購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。

(4) 利用事業における支払奨励金の会計処理

利用事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、利用事業費用として計上していましたが、利用料金から減額する方法に変更しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益が507,981千円、購買事業費用が487,131千円減少し、利用事業収益および利用事業費用がそれぞれ22,353千円減少しています。これにより、購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益が20,850千円増加しています。

【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 760,482千円（繰延税金負債との相殺前）

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた

時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 217,038 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年6月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	720,171
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,226,212

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 448,270 千円

子会社に対する金銭債務の総額 448,207 千円

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 361 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	778,298
危険債権	409,019
三月以上延滞債権	ー
貸出条件緩和債権	ー
合 計	1,187,317

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (1)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権 (2)

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(1)に掲げるものを除く。です。

3. 三月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(1)及び(2)に掲げるものを除く。です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社との取引高 (単位：千円)

	収 益	費 用
事業取引高	8,117	34,482
事業取引以外の取引高	21,926	65,940
合 計	30,044	100,422

(2) 減損損失に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグループングを見直しています。ブロック別と福祉事業に加え、採算管理を徹底する観点より見直しを行い、これまで共用資産として認識していたガス事業と農機事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与し

ていることから、共用資産として認識しています。

このグルーピングの変更により、農機事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,904千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳 (単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	朝来グループ	建物 (14 件)	67,001
		建物 (2 件)	4,399
	福祉事業グループ	器具備品 (1 件)	45
		土地 (5 件)	15,178
		建物 (3 件)	30,483
	農機事業グループ	構築物 (2 件)	169
		機械装置 (1 件)	691
		器具備品 (2 件)	561
遊休資産	豊岡市	建物・土地 (8 件)	20,396
	香美町	建物・構築物・器具備品・土地 (5 件)	16,420
	新温泉町	建物・構築物・器具備品・土地 (1 件)	3,341
	養父市	建物・土地 (4 件)	18,501
	朝来市	土地 (3 件)	20,786
賃貸資産	豊岡市	土地 (4 件)	17,632
	養父市	土地 (1 件)	1,256
	朝来市	土地 (1 件)	172
合 計			217,038

③ 減損損失の認識に至った経緯

朝来グループ、福祉事業グループ、農機事業グループについては、2 期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

朝来グループ、福祉事業グループ、農機事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は 6.3%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部金融資産課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.19% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 204,645 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	303,229,863	303,235,907	6,044
有価証券			
その他有価証券	7,255,253	7,255,253	—
貸 出 金	53,860,026		
貸倒引当金	▲ 962,207		
貸倒引当金控除後	52,897,819	53,626,863	729,044
資 産 計	363,382,935	364,118,023	735,088
貯 金	373,884,503	373,917,708	33,205
負 債 計	373,884,503	373,917,708	33,205

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(f) 有価証券

株式は取引所の価格によっています。

債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格、または、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日)第26項に従い、経過措置を適用しています。

(g) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,732,698
合 計	20,732,698

(注) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	303,229,863	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	300,000	300,000	92,300	5,899,631
貸出金	5,427,112	3,900,107	3,711,702	3,694,016	3,085,934	33,685,999
合 計	308,756,975	4,000,107	4,011,702	3,994,016	3,178,234	39,585,630

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,493,361 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 333,092 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 21,300 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	346,762,347	11,780,581	13,720,895	457,825	1,024,375	138,478
合 計	346,762,347	11,780,581	13,720,895	457,825	1,024,375	138,478

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	株式	63,089	98,803	35,713
	債券			
	国債	302,363	304,260	1,896
	地方債	706,997	740,130	33,132
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,316,053	1,342,510	26,456
	受益証券	176,548	217,619	41,071
	小 計	2,565,051	2,703,322	138,270
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	株式	58,752	56,139	▲ 2,612
	債券			
	国債	695,931	675,690	▲ 20,241
	地方債	559,595	538,290	▲ 21,305
	政府保証債	129,022	123,600	▲ 5,422
	社債	3,052,211	2,966,280	▲ 85,931
	受益証券	200,866	191,931	▲ 8,935
	小 計	4,696,378	4,551,930	▲ 144,448
合 計		7,261,430	7,255,253	▲ 6,177

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	16,494	—	2,922
債券	1,005,589	5,497	—
国債	704,267	4,233	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
社債	301,322	1,264	—
受益証券	—	—	—
合 計	1,022,083	5,497	2,922

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 222,328 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,898,994
②勤務費用	160,913
③数理計算上の差異の発生額	70,650
④退職給付の支払額	▲ 226,079
⑤過去勤務費用の発生額	112,913
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,017,392

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,647,165
②期待運用収益	18,777
③数理計算上の差異の発生額	▲ 611
④確定給付型年金制度への拠出金	82,887
⑤退職給付の支払額	▲ 156,481
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,591,737

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	3,017,392
②確定給付型年金制度への積立額	▲ 1,591,737
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,425,655
④未認識過去勤務費用	▲ 13,519
⑤未認識数理計算上の差異	8,480
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,420,615
退職給付引当金	1,420,615

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	160,913
②期待運用収益	▲ 18,777
③数理計算上の差異の費用処理額	▲ 2,415
④過去勤務費用の費用処理額	▲ 7,205
合計 (①+②+③+④)	132,514

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,390 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,591,737

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.14%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,666 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 501,529 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	219,504
	賞与引当金	101,017
	退職給付引当金	396,209
	役員退職慰労引当金	31,223
	固定資産減損損失累計額	334,304
	その他の他	86,475
	小 計	1,168,734
	評価性引当額	▲ 408,252
繰延税金負債	合 計	760,482
	資産除去債務	▲ 178
	その他の有価証券評価差額金	—
	合 計	▲ 178
	繰延税金資産の純額	760,303

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率		当 期 末
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.06
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 10.15
	事 業 分 量 配 当 金	▲ 5.44
	住 民 税 均 等 割	2.39
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	▲ 2.55
	そ の 他	3.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.93

10. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

【令和2年度】(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農薬等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「―」で表示しています。

(6) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正された企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、今年度から新たに「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項を記載しています。

2. 表示方法の変更に係る注記

農業協同組合法施行規則の改正及び「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)の適用に伴い、当事業年度より重要な会計上の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 699,099千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 272,981千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	834,923
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,340,964

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

- (2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

- (3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 462,118 千円

子会社に対する金銭債務の総額 442,588 千円

- (4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 479 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	69,821
延滞債権額	1,555,430
3ヶ月以上延滞債権額	-
貸出条件緩和債権額	-
合 計	1,625,251

- (注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未收利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未收利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未收利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社との取引高

(単位：千円)

項 目	収 益	費 用
事業取引高	9,397	31,545
事業取引以外の取引高	25,120	62,676
合 計	34,517	94,222

- (2) 減損損失に関する注記

① グルーピングの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグルーピングを見直しています。ブロック別に加え、これまで共用資産として認識していた福祉事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

このグルーピングの変更により、福祉事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(215,702千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳 (単位: 千円)

用途	場所	種類	金額
事業	豊岡市	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、土地 (4件)	135,806
	新温泉町	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、無形固定資産、土地 (1件)	79,896
遊休	豊岡市	土地 (1件)	909
	香美町	建物、構築物、器具備品、土地 (2件)	21,446
	新温泉町	建物 (1件)	4,003
	養父市	建物、構築物、無形固定資産、土地 (3件)	18,844
	朝来市	土地 (1件)	1,465
賃貸	豊岡市	土地 (2件)	3,537
	香美町	土地 (1件)	7,072
合 計			272,981

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,281千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定され

た価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	299,842,192	299,842,192	—
有価証券			
その他有価証券	5,720,568	5,720,568	—
貸 出 金	51,617,276		
貸倒引当金	▲ 1,077,477		
貸倒引当金控除後	50,539,798	51,522,790	982,991
資産計	356,102,559	357,085,551	982,991
貯 金	367,216,352	367,285,532	69,180
負債計	367,216,352	367,285,532	69,180

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 1,342 千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 L i b o r ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	20,398,301
合 計	20,398,301

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	299,842,192	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	300,000	100,000	300,000	300,000	3,503,010
貸出金	5,746,839	3,604,413	3,571,003	3,231,256	3,059,763	31,998,357
合 計	306,289,032	3,904,413	3,671,003	3,531,256	3,359,763	35,501,367

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 1,708,352 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,460 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,840 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	343,498,731	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203
合 計	343,498,731	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	51,647	22,127
	債券			
	国債	1,002,592	1,013,860	11,267
	地方債	707,939	751,670	43,730
	社債	2,020,063	2,054,950	34,886
	受益証券	298,098	339,625	41,526
	小 計	4,058,214	4,211,752	153,537
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	52,341	46,891	▲ 5,450
	債券			
	国債	101,014	100,450	▲ 564
	地方債	—	—	—
	社債	1,245,091	1,231,470	▲ 13,621
	受益証券	130,719	130,004	▲ 714
合 計		5,587,381	5,720,568	133,187

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 37,145 千円を差し引いた額 96,041 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	40,936	128	—
債券	910,131	10,067	—
国債	202,220	2,136	—
地方債	200,640	660	—
社債	507,271	7,271	—
受益証券	9,330	604	—
合 計	960,397	10,800	—

8. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 243,721 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,924,987
②勤務費用	163,376
③数理計算上の差異の発生額	▲ 74,218
④退職給付の支払額	▲ 115,151
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,898,994

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,637,335
②期待運用収益	18,829
③数理計算上の差異の発生額	12
④確定給付型年金制度への拠出金	81,616
⑤退職給付の支払額	▲ 90,628
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,165

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,898,994
②確定給付型年金制度への積立額	▲ 1,647,165
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,251,829
④未認識過去勤務費用	106,435
⑤未認識数理計算上の差異	82,321
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,440,586
退職給付引当金	1,440,586

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	163,376
②期待運用収益	▲ 18,665
③数理計算上の差異の費用処理額	▲ 54,395
④過去勤務費用の費用処理額	▲ 21,319
合計 (①+②+③+④)	68,831

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,594 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,165

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.15%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,525 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 541,997 千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	251,896
	賞与引当金	100,599
	退職給付引当金	401,779
	役員退職慰労引当金	25,793
	固定資産減損損失累計額	288,001
	その他の	85,024
	小 計	1,153,094
	評価性引当額	▲ 416,848
	合 計	736,245
負債繰延税金	その他の有価証券評価差額金	▲ 37,145
	合 計	▲ 37,145
繰延税金資産の純額		699,099

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因		(単位: %)
		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.58
	事 業 分 量 配 当 金	▲ 4.09
	住 民 税 均 等 割	1.65
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	▲ 6.24
	そ の 他	▲ 0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.83

剰余金処分計算書

	令和 2 年度	令和 3 年度
1 当期末処分剰余金	888,552	871,090
2 剰余金処分額	490,041	472,932
(1) 利益準備金	110,000	70,000
(2) 任意積立金	260,000	290,000
目的積立金	210,000	260,000
信用事業基盤強化積立金	60,000	20,000
施設整備積立金	120,000	70,000
販売事業基盤強化積立金	30,000	30,000
農業支援積立金	—	80,000
経営基盤強化積立金	—	60,000
特別積立金	50,000	30,000
(3) 出資配当金	33,908	33,835
普通出資配当金	33,908	33,835
(4) 事業分量配当金	86,133	79,096
3 次期繰越剰余金	398,511	398,158

(注)

	令和 2 年度	令和 3 年度
1 普通出資に対する配当の割合（年）	0.8%	0.8%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき	1.3 円	1.3 円
(2) 貸出金利息 10,000 円につき	225 円	230 円
(3) 共済保有高 100,000 円につき	6.3 円	5.7 円
3 次期繰越剰余金に含まれる教育、生活、文化改善事業に充てる繰越金	3,000 万円	3,000 万
4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。		

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額（千円）	
				令和 2 年度	令和 3 年度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比 3 割以上の減少、又は計画対比 3 割以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の 50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の 1,000 分の 10 を目標として積み立てるものとする。	2,220,000	2,240,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装、修繕、取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1 件あたり 3,000 万円を超える大規模な改装、修繕費、並びに取壊費用が発生した場合、及び同額以上の固定資産処分損、減価処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の 10%相当額を積み立てるものとする。	1,400,000	1,380,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5 億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、及び J A の共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000 万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5 億円を目標として積み立てるものとする。	430,000	460,000
農業支援積立金	この積立金は、農産物価格の著しい変動などに備え、地域農業に関わる生産振興の継続に必要な資金を積み立てるものとする。	生産者の経営に重大な影響がある場合に、農業経営支援や地域農業に関わる生産振興の継続に向けた支援にかかる J A の負担額を取り崩すものとする。	期末販売品販売高の 100 分の 10 以上を積み立てるものとする。	—	80,000

経営基盤強化 積立金	この積立金は、大規模な臨時支出等に備え、経営基盤の強化を図るために積み立てるものとする。	会計基準の新採用や変更、社会保険制度の変更、社会情勢の急変による対策費用や事業活動の制約等により、臨時的に要した経費および合理的に見積ることのできる損失額がある場合、その相当額を取り崩すことができる。	10 億円を目標として積み立てるものとする。	—	60,000
---------------	--	--	------------------------	---	--------

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

確 認 書

1. 私は、当ＪＡの令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和４年７月２８日

たじま農業協同組合

代表理事組合長 太田垣 哲男

令和 3 年度 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理費
事業収益 ①	10,800,152	2,720,065	1,954,642	4,924,392	1,125,207	75,846	
事業費用 ②	5,298,722	591,211	175,178	3,771,458	673,095	87,778	
事業総利益 (①－②) ③	5,501,430	2,128,854	1,779,463	1,152,933	452,111	▲11,932	
事業管理費 ④	5,107,972	1,636,482	1,201,599	1,459,749	625,273	184,867	
(うち減価償却費) ⑤	386,048	66,834	45,032	237,014	29,294	7,872	
※うち共通管理費 ⑥		204,487	156,112	185,857	70,856	14,209	▲631,522
(うち減価償却費) ⑦		10,410	7,948	9,462	3,607	723	▲32,152
事業利益 (③－④) ⑧	393,458	492,372	577,864	▲306,816	▲173,162	▲196,799	
事業外収益 ⑨	477,730	249,422	119,752	71,354	33,628	3,571	
※うち共通分 ⑩		46,101	35,195	41,901	15,974	3,203	▲142,376
事業外費用 ⑪	163,988	46,564	32,224	64,657	15,734	4,808	
※うち共通分 ⑫		39,405	30,083	35,815	13,654	2,738	▲121,696
経常利益 (⑧＋⑨－⑪) ⑬	707,199	695,230	665,392	▲300,119	▲155,267	▲198,036	
特別利益 ⑭	59,908	4,878	3,724	49,275	1,690	338	
※うち共通分 ⑮		4,878	3,724	4,433	1,690	338	▲15,066
特別損失 ⑯	361,858	103,468	78,991	136,356	35,852	7,189	
※うち共通分 ⑰		103,468	78,991	94,042	35,852	7,189	▲319,544
税引前当期利益 (⑬＋⑭－⑰) ⑱	405,248	596,640	590,124	▲387,199	▲189,430	▲204,886	
営農指導事業分配賦額 ⑲		79,127	66,157	42,821	16,780	▲204,886	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱－⑲) ⑳	405,248	517,513	523,966	▲430,021	▲206,210		

※①、②は、各事業相互間の内部損益を除去する前の金額としています。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等
(人頭割 ＋ 人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割) の平均値
 - 営農指導事業
事業総利益割
- 配賦割合 (1 の算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	32.38%	24.72%	29.43%	11.22%	2.25%	100%
営農指導事業	38.62%	32.29%	20.90%	8.19%		100%

会計監査人の監査

令和 2 年度及び令和 3 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

損益の状況

最近 5 事業年度の主要な経営指標

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
経常収益（事業収益）	12,188,580	11,822,731	11,382,339	11,050,134	10,800,152
信用事業収益	3,129,754	3,031,133	2,913,519	2,791,810	2,720,065
共済事業収益	2,397,086	2,272,426	2,146,067	2,037,718	1,954,642
農業関連事業収益	5,304,133	5,208,515	5,100,935	5,045,279	4,924,392
生活その他事業収益	1,298,842	1,269,453	1,175,793	1,092,501	1,125,207
営農指導事業収益	58,763	41,201	46,022	82,823	75,846
経常利益	705,788	656,575	667,905	887,884	707,199
当期剰余金	427,717	405,964	228,028	506,018	332,579
出資金	4,526,710	4,503,020	4,383,420	4,288,650	4,301,040
出資口数	452,671	450,302	438,342	428,865	430,104
純資産額	19,782,598	20,184,170	20,081,129	20,443,537	20,569,787
総資産額	380,899,443	382,626,423	385,596,997	394,221,424	401,221,908
貯金残高	353,044,516	354,908,676	358,380,976	367,216,352	373,884,503
貸出金残高	51,760,436	50,681,508	51,658,560	51,615,934	53,859,299
有価証券残高	9,498,545	6,702,922	5,217,436	5,720,568	7,255,253
剰余金配当金額	120,333	108,058	96,618	120,041	112,932
出資配当額	35,928	26,715	25,986	33,908	33,835
事業分量配当額	84,407	81,343	70,632	86,133	79,096
職員数	809	799	778	746	719
単体自己資本比率	13.88	13.26	13.03	13.01	13.23
組合員数（参考）	49,229	49,092	48,058	47,560	46,975
うち正組合員数（参考）	24,807	24,225	22,756	21,434	20,827
うち准組合員数（参考）	24,422	24,867	25,302	26,126	26,148
組合員戸数（参考）	34,619	34,363	33,613	33,131	32,768
うち正組合員戸数（参考）	19,361	18,866	17,765	16,724	16,289
うち准組合員戸数（参考）	15,258	15,497	15,848	16,407	16,479

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

利益統括表

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
資金運用収支	2,514,431	2,484,148	▲30,282
役務取引等収支	74,868	74,335	▲532
その他信用事業収支	▲406,153	▲429,629	▲23,476
信用事業粗利益	2,183,146	2,128,854	▲54,291
信用事業粗利益率（％）	0.61	0.58	▲0.03
事業粗利益	6,315,272	6,141,658	▲173,614
事業粗利益率（％）	1.59	1.52	▲0.07
事業純益	1,057,338	912,085	▲145,253
実質事業純益	1,183,169	1,033,685	▲149,484
コア事業純益	1,173,101	1,028,187	▲144,914
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	1,175,138	1,027,650	▲147,488

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業直接収益＋その他経常収益－その他事業直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用
3. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100
4. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用
5. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高×100
6. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
7. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
8. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益
9. コア事業純益（投資信託解約損益を除く）＝コア事業純益－投資信託解約損益

資金運用収支の内訳

	令和 2 年度			令和 3 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	357,981,395	2,653,826	0.74	365,188,745	2,591,759	0.71
うち預金	301,965,679	1,989,554	0.66	304,716,319	1,944,821	0.64
うち有価証券	5,121,181	49,081	0.96	6,544,703	54,507	0.83
うち貸出金	50,894,535	615,190	1.21	53,927,721	592,429	1.10
資金調達勘定	366,664,856	129,899	0.04	373,733,618	99,081	0.03
うち貯金・定積	366,645,759	129,667	0.04	373,722,091	98,959	0.03
うち借入金	19,096	232	1.22	11,527	122	1.06
経費率			0.41			0.38
総資金利ざや	－	－	0.29	－	－	0.30

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

	令和 2 年度	令和 3 年度
受取利息	▲60,512	▲62,070
うち預金	▲5,657	▲44,733
うち有価証券	▲95	5,425
うち貸出金	▲54,744	▲22,760
支払利息	▲19,876	▲29,672
うち貯金・定期積金	▲17,253	▲30,708
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	▲133	▲109
差引	▲40,635	▲32,398

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

事業の概況

主要取扱高一覧

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受託販売品取扱高					
米麦類	3,235,946	2,663,809	2,851,045	2,572,516	2,679,216
青果類	532,750	551,411	497,813	516,606	442,525
果実類	55,544	50,679	51,480	36,349	37,455
菌茸類	28,168	23,892	19,702	19,289	16,574
特産類	47,970	54,752	56,552	57,152	47,999
豆類	78,862	56,054	64,593	48,583	47,975
朝市類	77,315	53,049	57,816	56,086	56,254
畜産類	2,382,580	2,849,619	2,408,457	2,182,414	2,263,034
ファーマーズ	287,839	332,162	370,976	464,602	457,611
合計	6,726,978	6,645,430	6,378,437	5,953,600	6,048,648
買取販売品販売高					
直売米	1,118,921	1,142,682	1,067,113	992,567	849,405
ファーマーズ	231,213	242,363	232,765	235,036	249,586
肉の店	280,809	258,536	250,536	330,649	323,874
合計	1,630,944	1,643,583	1,550,414	1,558,253	1,422,866
購買品供給・取扱高					
肥料	688,736	670,378	669,858	648,803	631,907
農薬	398,979	376,136	374,536	371,564	348,826
生産資材	467,777	399,355	391,801	395,572	365,310
農機	293,237	324,687	328,513	312,708	298,616
畜産資材	374,721	348,939	337,867	340,692	397,073
小計	2,223,451	2,119,498	2,102,576	2,069,342	2,041,734
生活用品	197,551	189,135	163,726	140,121	135,104
L P G	547,805	538,268	498,608	480,105	540,672
小計	745,357	727,403	662,334	620,226	675,777
合計	2,968,808	2,846,901	2,764,911	2,689,569	2,717,512
信用					
貯金	353,044,516	354,908,676	358,380,976	367,216,352	373,884,503
預金	283,592,809	289,315,346	291,926,042	299,842,192	303,229,863
有価証券	9,498,545	6,702,922	5,217,436	5,720,568	7,255,253
貸出金	51,760,436	50,681,508	51,658,560	51,615,934	53,859,299
共済					
長期共済保有高（万円）	121,814,462	116,633,078	110,659,065	104,877,926	99,725,253
旅行	267,390	273,403	198,701	36,816	48,494

(注)

1. 購買品供給・取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高（単位：百万円）

	令和 2 年度		令和 3 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
流動性貯金	130,805	35.6	140,573	37.6	9,767
定期性貯金	235,823	64.3	233,126	62.3	▲2,696
その他貯金	56	0.0	52	0.0	▲4
計	366,685	100.0	373,752	100.0	7,067
譲渡性貯金	—	—	—	—	0
合 計	366,685	100.0	373,752	100.0	7,067

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高（単位：百万円）

	令和 2 年度		令和 3 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
定期貯金	226,045	100.00	225,802	100.0	▲242
うち固定自由金利定期	226,035	99.99	225,791	99.9	▲243
うち変動自由金利定期	9	0.0	10	0.0	1

(注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸出金に関する指標

科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	令和 2 年度		令和 3 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
手形貸付	81	0.1	64	0.1	▲16
証書貸付	47,691	93.7	51,303	95.1	3,612
当座貸越	1,859	3.6	1,624	3.0	▲234
割引手形	—	—	—	—	—
金融機関貸付	1,265	2.4	945	1.7	▲320
合計	50,898	100.0	53,939	100.0	3,041

貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	令和 2 年度		令和 3 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
固定金利貸出	17,685	34.2	18,907	35.1	1,222
変動金利貸出	32,011	62.0	33,249	61.7	1,237
その他	1,919	3.7	1,702	3.1	▲216
合計	51,615	100.0	53,859	100.0	2,243

貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
貯金・定期積金等	1,659	1,518	▲141
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	418	395	▲22
その他担保物	1,017	4,079	3,062
小計	3,096	5,994	2,898
農業信用基金協会保証	23,972	24,205	233
その他保証	9,449	11,166	1,717
小計	33,421	35,372	1,950
信用	15,098	12,493	▲2,605
合計	51,615	53,859	2,243

債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	令和 2 年度		令和 3 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
設備資金	43,999	85.2	44,960	83.4	960
運転資金	7,616	14.7	8,899	16.5	1,282
合計	51,615	100.0	53,859	100.0	2,243

貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	令和 2 年度		令和 3 年度		残高増減
	残高	構成比（％）	残高	構成比（％）	
農業	2,086	4.0	2,167	4.0	80
林業	254	0.4	298	0.5	44
水産業	365	0.7	343	0.6	▲21
製造業	4,889	9.4	5,188	9.6	298
鉱業	172	0.3	188	0.3	16
建設業	3,932	7.6	4,183	7.7	251
不動産業	1,301	2.5	1,215	2.2	▲85
電気・ガス・熱供給・水道業	578	1.1	623	1.1	45
運輸・通信業	1,725	3.3	1,766	3.2	40
卸売・小売業・飲食店	2,930	5.6	3,108	5.7	178
サービス業	9,833	19.0	10,352	19.2	519
金融・保険業	1,222	2.3	931	1.7	▲291
地方公共団体	6,376	12.3	8,332	15.4	1,956
その他	15,947	30.9	15,157	28.1	▲789
合計	51,615	100.0	53,859	100.0	2,243

主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

1) 営農類型別

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
農業			
穀作	470	480	9
野菜・園芸	82	88	5
果樹・樹園農業	18	53	34
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	171	274	102
養鶏・養卵	44	38	▲5
養蚕	－	－	－
その他農業	297	329	32
農業関連団体等	－	－	－
合計	1,085	1,264	179

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、J Aや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
プロパー資金	971	973	2
農業制度資金	114	291	176
農業近代化資金	1	2	1
その他制度資金	113	288	175
合計	1,085	1,264	179

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパー S 資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
日本政策金融公庫	—	—	—
農業制度資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（単位：百万円）

	令和 2 年度					令和 3 年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	975	163	32	668	865	778	188	11	578	778
危険債権額	649	284	57	299	642	409	88	42	277	409
要管理債権額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち三月以上延滞債権額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち貸出条件緩和債権額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	1,625	448	90	968	1,507	1,187	276	53	856	1,187
正常債権額	50,023					52,702				
合計	51,648					53,889				

(注)

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	令和 2 年度					令和 3 年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	105	125	－	105	125	125	121	－	125	121
個別貸倒引当金	1,202	976	60	1,142	976	976	861	1	974	861
合計	1,308	1,102	60	1,247	1,102	1,102	982	－	1,099	982

貸出金償却の額（単位：百万円）

	令和 2 年度	令和 3 年度
貸出金償却額	60	0

内国為替取扱実績（単位：百万円）

			令和 2 年度		令和 3 年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	【 件数 】		45,585	564,629	47,737	557,207
送金・振込為替	【 金額 】		39,400	97,884	45,372	100,363
代金取立為替	【 件数 】		347	39	244	22
代金取立為替	【 金額 】		92	402	105	374
雑為替	【 件数 】		7,674	3,911	6,901	3,543
雑為替	【 金額 】		4,917	934	4,739	473
合計	【 件数 】		54,223	570,978	55,499	562,983
合計	【 金額 】		44,408	99,219	50,216	101,211

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
国債	1,031	739	▲292
地方債	719	1,137	418
政府保証債	－	114	114
金融債	－	－	－
短期社債	－	－	－
社債	2,700	3,986	1,286
株式	116	99	▲17
その他の証券	552	428	▲124
合計	5,121	6,506	1,385

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）

該当する取引はありません。

有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

令和2年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	603	305	-	-	-	205	-	1,114
地方債	-	-	-	-	649	102	-	751
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	100	101	618	114	308	2,043	-	3,286
株式	-	-	-	-	-	-	98	98
その他の証券	-	-	-	203	-	-	266	469

令和3年度

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	100	101	-	-	-	778	-	979
地方債	-	-	-	106	533	639	-	1,278
政府保証債	-	-	-	-	-	123	-	123
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	303	313	111	803	2,776	-	4,308
株式	-	-	-	-	-	-	154	154
その他の証券	-	-	92	-	99	-	217	409

有価証券の時価情報

		令和2年度			令和3年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	51,647	22,127	63,089	98,803	35,713
	債券						
	国債	1,002,592	1,013,860	11,267	302,363	304,260	1,896
	地方債	707,939	751,670	43,730	706,997	740,130	33,132
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,020,063	2,054,950	34,886	1,316,053	1,342,510	26,456
	受益証券	298,098	339,625	41,526	176,548	217,619	41,071
	小計	4,058,214	4,211,752	153,537	2,565,051	2,703,322	138,270
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	52,341	46,891	▲5,450	58,752	56,139	▲2,612
	債券						
	国債	101,014	100,450	▲564	695,931	675,690	▲20,241
	地方債	-	-	-	559,595	538,290	▲21,305
	政府保証債	-	-	-	129,022	123,600	▲5,422
	社債	1,245,091	1,231,470	▲13,621	3,052,211	2,966,280	▲85,931
	受益証券	130,719	130,004	▲714	200,866	191,931	▲8,935
	小計	1,529,166	1,508,815	▲20,350	4,696,378	4,551,930	▲144,448
合	計	5,587,381	5,720,568	133,187	7,261,430	7,255,253	▲6,177

（注）

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

経営諸指標

利益率

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.18	▲0.04
資本経常利益率	4.44	3.48	▲0.96
総資産当期純利益率	0.13	0.08	▲0.04
資本当期純利益率	2.53	1.64	▲0.89

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
貯貸率 【 期末 】	14.06	14.41	0.34
貯貸率 【 期中平均 】	13.88	14.43	0.54
貯証率 【 期末 】	1.56	1.94	0.38
貯証率 【 期中平均 】	1.40	1.75	0.35

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

項目	令和 2 年度	令和 3 年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,227,454	20,463,031
うち、出資金及び資本準備金の額	4,289,768	4,302,158
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	16,084,857	16,297,395
うち、外部流出予定額（△）	120,041	112,932
うち、上記以外に該当するものの額	▲27,130	▲23,590
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	125,831	121,599
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	125,831	121,599
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	20,353,285	20,584,631
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	32,286	26,550
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	32,286	26,550
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	32,286	26,550
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	20,320,999	20,558,081
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	144,623,870	144,049,195
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲1,446,832	▲964,554
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	11,504,581	11,291,323
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額（二）	156,128,451	155,340,518
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ） / （二））	13.01	13.23

(注)

- 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳（単位：百万円）

	令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	718	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	999	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,602	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	528	39	1
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	303,650	60,730	2,429
法人等向け	5,356	2,775	111
中小企業等向け及び個人向け	14,066	6,820	272
抵当権付住宅ローン	2,116	727	29
不動産取得等事業向け	1,732	1,691	67
三月以上延滞等	297	140	5
取立未済手形	30	6	0
信用保証協会等保証付	24,276	2,387	95
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,516	1,516	60
うち出資等のエクスポージャー	1,516	1,516	60
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	36,982	66,103	2,644
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,980	49,951	1,998
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	770	1,926	77
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	16,231	14,225	569
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	368	144	5
うちルックスルー方式	368	144	5
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	964	38
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	402,244	144,049	5,761
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	402,244	144,049	5,761
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	11,291	451	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	155,340	6,213	

	令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	728	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,105	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,086	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	199	19	0
地方三公社向け	100	20	0
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	300,471	60,094	2,403
法人等向け	4,530	2,718	108
中小企業等向け及び個人向け	12,830	7,688	307
抵当権付住宅ローン	2,204	760	30
不動産取得等事業向け	1,889	1,849	73
三月以上延滞等	344	297	11
取立未済手形	169	33	1
信用保証協会等保証付	24,049	2,372	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,462	1,462	58
うち出資等のエクスポージャー	1,462	1,462	58
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,763	68,668	2,746
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,982	49,955	1,988
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	748	1,871	74
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,032	16,841	673
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	338	83	3
うちルックスルー方式	338	83	3
うちマンドレート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	1,446	57
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,273	144,623	5,784
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	395,273	144,623	5,784
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	11,504	460	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	
所要自己資本額計	(分母) 計 a	b=a×4%	
	156,128	6,245	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが１５０％になったエクスポージャーのことであります。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	令和２年度					令和３年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,763	401,875,894	53,890,534	6,774,949	-	297,581
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,763	401,875,894	53,890,534	6,774,949	-	297,581
法人										
農業	1,277,268	1,277,268	-	-	-	1,392,165	1,392,165	-	-	-
林業	7,956	7,956	-	-	7,469	7,735	7,735	-	-	-
水産業	27,817	27,817	-	-	-	26,907	26,907	-	-	-
製造業	479,063	229,884	200,274	-	10,263	538,730	182,800	304,703	-	6,825
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4,093,622	3,618,620	401,001	-	2,200	3,696,102	3,384,110	300,991	-	2,000
電気・ガス・熱供給・水道業	962,828	57,290	905,538	-	-	1,660,065	49,955	1,610,110	-	-
運輸・通信業	1,465,492	418,925	1,045,566	-	-	1,792,484	386,619	1,374,612	-	-
金融・保険業	320,739,459	966,883	720,831	-	-	324,091,317	651,311	816,375	-	-
販売・小売・飲食・サービス業	3,885,649	2,498,971	-	-	-	3,621,029	2,219,954	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	8,196,286	6,381,154	1,815,131	-	-	10,605,195	8,337,053	2,268,142	-	-
上記以外	3,001	3,001	-	-	-	102,912	2,898	100,013	-	-
個人	36,099,365	36,099,365	-	-	324,532	37,249,021	37,249,021	-	-	288,756
その他	17,697,484	-	-	-	-	17,092,225	-	-	-	-
業種別残高計	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-	344,464	401,875,894	53,890,534	6,774,949	-	297,581
1年以下	301,807,979	1,256,170	702,027	-		304,401,335	1,067,737	100,245	-	
1年超３年以下	2,115,038	1,713,964	401,073	-		1,855,408	1,453,824	401,583	-	
3年超５年以下	3,585,735	2,974,309	611,426	-		3,592,986	3,285,272	307,714	-	
5年超７年以下	2,880,577	2,769,829	110,747	-		2,899,610	2,689,414	210,196	-	
7年超１０年以下	4,747,193	3,834,604	912,588	-		6,451,581	5,137,787	1,313,793	-	
１０年超	40,042,532	37,692,052	2,350,480	-		43,547,960	39,106,544	4,441,415	-	
期限の定めのないもの	39,756,240	1,409,210	-	-		39,127,011	1,149,953	-	-	
残存期間別残高計	394,935,296	51,650,140	5,088,344	-		401,875,894	53,890,534	6,774,949	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	令和 2 年度					令和 3 年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	105,743	125,831	-	105,743	125,831		125,831	121,599	-	125,831	121,599	
個別貸倒引当金	1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		976,226	861,113	1,530	974,695	861,113	
国内	1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		976,226	861,113	1,530	974,695	861,113	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		976,226	861,113	1,530	974,695	861,113	
法人												
農業	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-
林業	2,147	2,290	-	2,147	2,290	-	2,290	-	-	2,290	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	11,799	10,263	-	11,799	10,263	-	10,263	6,825	-	10,263	6,825	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	982	-	-	982	-	982	382	-	982	382	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	299,617	299,725	-	299,617	299,725	-	299,725	277,457	-	299,725	277,457	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	707,006	395,359	60,425	707,006	395,359	-	395,359	317,046	-	395,359	317,046	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	182,104	267,605	-	182,104	267,605	-	267,605	259,375	1,530	266,075	259,375	-
業種別計	1,202,676	976,226	60,425	1,202,676	976,226	-	976,226	861,113	1,530	976,226	861,113	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

	令和 2 年度			令和 3 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	11,011,645	11,011,645	-	13,449,201	13,449,201
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	23,927,851	23,927,851	-	24,276,823	24,276,823
リスク・ウェイト 20%	540,796	302,026,048	302,566,845	638,437	305,117,443	305,755,880
リスク・ウェイト 35%	-	2,172,627	2,172,627	-	2,088,582	2,088,582
リスク・ウェイト 50%	1,308,629	144,226	1,452,855	2,922,888	7,260,603	10,183,491
リスク・ウェイト 75%	-	9,963,394	9,963,394	-	4,007,489	4,007,489
リスク・ウェイト 100%	502,814	23,392,975	23,895,789	-	21,985,531	21,985,531
リスク・ウェイト 150%	-	177,999	177,999	-	20,766	20,766
リスク・ウェイト 250%	-	19,766,287	19,766,287	-	20,108,127	20,108,127
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	2,352,240	392,583,055	394,935,296	3,561,325	398,314,568	401,875,894

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	338, 040	368, 160	30, 120
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—	—
フィールドバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—	—

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

1. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
 2. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
 3. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
 4. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	令和 2 年度			令和 3 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	129, 405	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	3, 000	—	—	3, 400	—	—
中小企業等向け及び個人向け	114, 210	1, 285, 995	—	72, 555	8, 572, 798	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	3, 007	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	43, 040	—

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売

り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	令和２年度		令和３年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	98,539	98,539	154,942	154,942
非上場	20,398,151	20,398,151	20,732,698	20,732,698
合計	20,496,690	20,496,690	20,887,641	20,887,641

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

令和２年度			令和３年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
128	-	-	-	2,922	-

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

令和２年度		令和３年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
22,127	5,450	35,713	2,612

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に2%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。
- ◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
 - ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点
特段ありません。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
1 上方平行シフト	3	－	0	－
2 下方平行シフト	0	－	4	6
3 ステイプ化	979	803	－	－
4 フラット化	0	－	－	－
5 短期金利上昇	0	－	－	－
6 短期金利低下	45	－	－	－
7 最大値	979	803	4	6
8 自己資本の額	令和3年度 20,558		令和2年度 20,320	

【 連 結 】

連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 霊柩運送業	給油所事業 自動車整備・販売事業	有料道路料金收受事業 相続相談事業 清掃事業 宅地建物取引業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	豊岡市上陰 178-1
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当 J A の議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は令和 3 年度末時点

令和 3 年度の業績について

令和 3 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 7 億 4,811 万円、連結当期剰余金 3 億 5,441 万円、連結純資産 212 億円、連結総資産 4,018 億円で、連結自己資本比率は 13.46%となりました。

株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、新型コロナウイルス感染症対策に重点を置いた葬儀運営・ホール対応につとめました。令和 3 年度実績は、施工件数 477 件、総売上高は 3 億 5,608 万円、当期純利益は 2,226 万円となりました。

株式会社 ジェイ・アクロス

経営改善に向けて一部店舗を閉鎖するとともに、セルフ給油所を中心に直売所とのコラボ企画、フルサービス給油所での油外商品販売の強化を積極的に行いましたが、新型コロナウイルスによる活動自粛や原油価格の高騰、自動車部品の供給停滞の影響により、総売上高は 22 億円、当期純損失は 1,732 万円となりました。

株式会社 ジェイエイサポート

資産管理事業では計画を下回りましたが、各部門において徹底した経費削減につとめた結果、事業全体では計画を達成しました。総売上高は 3 億 1,266 万円、当期純利益は 1,726 万円となりました。

連結情報

最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
連結事業収益	15,517	15,234	14,460	13,545	12,977
信用事業収益	3,119	3,022	2,905	2,784	2,713
共済事業収益	2,396	2,271	2,145	2,036	1,953
農業関連事業収益	5,362	5,207	5,100	5,044	4,468
生活・その他事業収益	4,638	4,733	4,310	3,680	3,842
連結経常利益	729	716	724	938	748
連結当期剰余金	446	440	273	550	354
連結純資産額	20,355	20,567	20,801	21,206	21,215
連結総資産額	381,501	383,173	386,059	394,680	401,806
連結自己資本比率	13.94	13.27	13.32	13.33	13.46

(注)

1. 連結当期剰余金は、銀行等の連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号）に基づき算出しています。

連結貸借対照表

	令和 2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	令和 3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)		令和 2 年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	令和 3 年度 (令和 4 年 3 月 31 日)
1 信用事業資産	358,498,547	365,882,819	1 信用事業負債	367,839,840	374,602,424
(1) 現金及び預金	300,583,816	303,966,385	(1) 貯金	366,774,218	373,436,766
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	5,720,568	7,255,253	(3) 借入金	13,721	5,289
(4) 貸出金	51,153,934	53,411,299	(4) その他の信用事業負債	1,051,899	1,160,368
(5) その他の信用事業資産	2,121,164	2,215,713	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	862,266	1,137,275
(7) 貸倒引当金	▲1,080,936	▲965,832	(1) 共済借入金	-	-
2 共済事業資産	34,299	16,733	(2) 共済資金	190,444	479,494
(1) 共済貸付金	-	-	(3) その他の共済事業負債	671,821	657,781
(2) その他の共済事業資産	34,381	16,770	3 経済事業負債	2,514,638	2,452,251
(3) 貸倒引当金	▲81	▲37	(1) 支払手形及び経済事業未払金	644,328	691,777
3 経済事業資産	4,801,834	4,532,711	(2) その他の経済事業負債	1,870,309	1,760,473
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,143,285	1,163,751	4 設備借入金	-	-
(2) 棚卸資産	367,271	377,475	5 雑負債	489,050	430,441
(3) その他経済事業資産	3,311,571	3,007,930	6 諸引当金	1,767,347	1,969,085
(4) 貸倒引当金	▲20,293	▲16,446	(1) 賞与引当金	378,098	379,932
4 雑資産	896,998	862,144	(2) 退職給付に係る負債	1,286,767	1,463,602
(1) 雑資産	898,476	863,531	(3) 役員退職慰労引当金	102,482	125,551
(2) 貸倒引当金	▲1,478	▲1,386	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	9,503,065	9,115,791	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	9,455,956	9,076,979			
建物	11,722,985	11,567,966	負債の部合計	373,473,142	380,591,478
機械装置	2,596,036	2,596,366	1 組合員資本	20,974,805	21,225,261
土地	4,747,236	4,691,859	(1) 出資金	4,288,650	4,301,040
建設仮勘定	28,259	-	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
その他の有形固定資産	2,675,109	2,546,279	(3) 利益剰余金	16,712,567	16,947,143
減価償却累計額	▲12,313,671	▲12,325,493	(4) 処分未済持分	▲27,130	▲23,590
(2) 無形固定資産	47,109	38,811	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲400	▲450
その他の無形固定資産	47,109	38,811	2 評価・換算差額等	232,154	▲9,811
6 外部出資	20,293,451	20,627,848	(1) その他有価証券評価差額金	96,041	▲6,177
(1) 外部出資	20,293,451	20,627,848	(2) 退職給付に係る調整累計額	136,112	▲3,634
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	3 少数株主持分	-	-
7 繰延税金資産	651,821	768,839	純資産の部合計	21,206,960	21,215,450
8 再評価に係る繰延税金資産	-	-	負債及び純資産の部合計	394,680,102	401,806,928
9 繰延資産	83	41			
資産の部合計	394,680,102	401,806,928			

連結損益計算書

	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)		令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	令和3年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1 事業総利益	6,519,586	6,354,728	(8) 販売事業費用	1,476,784	1,313,537
(1) 信用事業収益	2,784,504	2,713,268	販売品販売原価	1,217,091	1,110,608
資金運用収益	2,646,716	2,585,126	販売費	144,810	129,872
(うち預金利息)	(1,656,608)	(1,612,059)	その他の費用	114,882	73,056
(うち有価証券利息)	(49,081)	(54,507)	販売事業総利益	493,495	497,776
(うち貸出金利息)	(608,045)	(585,765)	(9) その他事業収益	1,712,340	1,735,926
(うちその他受入利息)	(332,980)	(332,793)	(10) その他事業費用	848,352	838,030
役務取引等収益	83,296	82,293	その他事業総利益	863,988	897,895
その他事業直接収益	10,067	5,497	2 事業管理費	5,911,494	5,905,838
その他経常収益	44,423	40,351	(1) 人件費	4,484,852	4,497,432
(2) 信用事業費用	608,993	591,115	(2) その他事業管理費	1,426,641	1,408,406
資金調達費用	139,413	107,635	事業利益	608,092	448,890
(うち貯金利息)	(129,651)	(98,952)	3 事業外収益	414,305	464,623
(うち給付補填備金繰入)	(6,220)	(4,104)	(1) 受取雑利息	23,733	22,163
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(2) 受取出資配当金	271,676	289,332
(うち借入金利息)	(232)	(122)	(3) 持分法による投資益	-	-
(うちその他支払利息)	(3,308)	(4,455)	(4) その他の事業外収益	118,894	153,127
役務取引等費用	8,406	7,913	4 事業外費用	83,525	165,396
その他事業直接費用	-	-	(1) 支払雑利息	6,117	4,642
その他経常費用	461,174	475,566	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(3) その他の事業外費用	77,407	160,754
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲148,206)	(▲148,206)	経常利益	938,872	748,117
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	5 特別利益	66,317	69,653
信用事業総利益	2,175,510	2,122,153	(1) 固定資産処分益	1	15,129
(3) 共済事業収益	2,036,773	1,953,619	(2) その他の特別利益	66,315	54,523
共済付加収入	1,881,454	1,824,249	6 特別損失	368,674	376,389
その他の収益	155,318	129,369	(1) 固定資産処分損	85,658	147,789
(4) 共済事業費用	173,589	171,311	(2) 減損損失	272,981	217,038
共済推進費及び共済保全費	167,471	166,968	(3) その他の特別損失	10,034	11,562
その他の費用	6,118	4,342	税金等調整前当期利益	636,515	441,380
共済事業総利益	1,863,183	1,782,307	法人税・住民税及び事業税	116,170	112,789
(5) 購買事業収益	5,041,994	4,763,837	法人税等調整額	▲29,911	▲25,821
購買品供給高	4,943,353	4,649,583	法人税等合計	86,259	86,967
購買手数料	-	-	当期利益	550,255	354,412
その他の収益	98,640	114,253	非支配株主利益	-	-
(6) 購買事業費用	3,918,586	3,709,242	当期剰余金	550,255	354,412
購買品供給原価	3,745,267	3,562,883			
購買品供給費	37,409	22,423			
その他の費用	135,909	123,935			
購買事業総利益	1,123,407	1,054,595			
(7) 販売事業収益	1,970,280	1,811,313			
販売品販売高	1,558,251	1,422,857			
販売手数料	334,540	343,131			
その他の収益	77,488	45,324			

連結剰余金計算書

	令和2年度	令和3年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	16,258,736	16,712,567
2 利益剰余金増加高	550,255	354,412
当期剰余金	(550,255)	(354,412)
3 利益剰余金減少高	96,425	119,837
支払配当金	(96,425)	(119,837)
4 利益剰余金期末残高	16,712,567	16,947,143

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	636,857	441,380
減価償却費	458,937	452,441
減損損失	272,981	217,038
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	▲206,266	▲119,087
賞与引当金の増加額	8,486	1,834
退職給付に係る負債の増加額	▲42,650	▲16,962
その他引当金の増加額	▲40,474	23,069
信用事業資金運用収益	▲2,324,079	▲2,263,898
信用事業資金調達費用	136,104	103,180
共済貸付金利息	▲10	-
共済借入金利息	0	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲295,410	▲311,495
支払雑利息	6,117	4,642
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	75,553	7,822
金銭の信託の運用損益	-	0
固定資産処分損益	131,797	154,452
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	-	-
その他	▲2,599	11,534
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	▲11,373	▲2,257,364
預金の純増減	▲7,920,000	▲2,800,000
貯金の純増減	8,795,414	6,662,547
信用事業借入金の純増減	▲9,302	▲8,431
その他の信用事業資産の純増減	60,791	▲130,527
その他の信用事業負債の純増減	▲69,737	114,795
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	420	-
共済借入金の純増減	0	-
共済資金の純増減	▲91,299	289,049
未経過共済付加収入の純増減	▲5,380	▲11,609
その他の共済事業資産の純増減	5,359	17,610
その他の共済事業負債の純増減	3,985	▲2,431
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	128,821	▲20,466
経済受託債権の純増減	21,510	266,711
棚卸資産の純増減	40,169	▲10,204
支払手形及び経済事業未払金の純増減	40,637	47,448
経済受託債務の純増減	▲200,752	▲96,809
その他の経済事業資産の純増減	168,156	75,759
その他の経済事業負債の純増減	▲152,647	▲13,026
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	68,095	33,513
その他の負債の純増減	99,352	▲24,506
未払消費税等の増減額	9,494	▲24,900
信用事業資金運用による収入	2,293,522	2,299,801
信用事業資金調達による支出	▲170,712	▲109,431
共済貸付金利息による収入	10	-
共済借入金利息による支出	0	-
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲70,441	▲85,931
雑利息及び出資配当金の受取額	299,961	312,969
雑利息の支払額	▲10,790	▲6,232
法人税等の支払額	▲158,147	▲117,464
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,980,462	3,106,819

	令和2年度	令和3年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲1,964,409	▲3,205,556
有価証券の売却による収入	971,197	1,024,658
有価証券の償還による収入	483,986	499,026
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	10,034	11,562
固定資産の取得による支出	▲476,137	▲460,104
固定資産の処分による支出	▲7,692	▲42,254
固定資産の売却による収入	▲769	15,309
資産除去債務の履行による支出	-	-
外部出資の取得による支出	▲835,605	▲335,050
外部出資の売却等による収入	-	653
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲1,816,243	▲2,491,755
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	155,930	180,260
出資の払戻しによる支出	▲293,740	▲182,390
持分の取得による支出	▲27,130	▲23,590
持分の譲渡による収入	24,820	27,130
出資配当金の支払額	▲25,983	▲33,905
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲166,103	▲32,495
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲1,884	582,568
6 現金及び現金同等物の期首残高	827,311	825,426
7 現金及び現金同等物の期末残高	825,426	1,407,995

連結注記表

【令和3年度】（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等・・・・・・・・・・3社

㈱ジェイ・アクロス

㈱ジェイエイ葬祭

㈱ジェイエイサポート

- ② 非連結子会社・子法人等・・・・・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等・・・・・・・・・・該当ありません

- ② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における（現金及び現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品（肥料、農薬等の単品・数量管理品）	総平均法に基づく原価法
購買品（上記以外の売価管理品）	売価還元法に基づく原価法
販 売 品	総平均法に基づく原価法
諸 材 料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業および組合員が生産した農産物を当組合が買取り、業者等に販売する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 福祉事業

要介護者を対象としたショートステイ・デイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

(7) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正された企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、今年度から新たに「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項を記載しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- (1) 代理人取引に係る収益認識
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
- (2) 購買事業における支払奨励金の会計処理
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。
- (3) LP ガスに関する収益認識
購買事業におけるLP ガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日まで生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。
- (4) 利用事業における支払奨励金の会計処理
利用事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、利用事業費用として計上していましたが、利用料金から減額する方法に変更しています。
この結果、当事業年度の購買事業収益が 507,981 千円、購買事業費用が 487,131 千円減少し、利用事業収益および利用事業費用がそれぞれ 22,353 千円減少しています。これにより、購買事業総利益、事業利益、経常利益および税引前当期利益が 20,850 千円増加しています。

【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。
これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 760,099 千円
- ② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 3 年 6 月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 217,038 千円
- ② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和 3 年 6 月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	720,171
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,226,212

(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 361 千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	778,298
危険債権	409,019
三ヶ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	1,187,317

(注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグループングを見直しています。ブロック別に加え、これまで共用資産として認識していた福祉事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

このグループングの変更により、福祉事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(31,904千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用 途	場 所	種 類	金 額
事業用資産	朝来グループ	建物 (14 件)	67,001
		建物 (2 件)	4,399
	福祉事業グループ	器具備品 (1 件)	45
		土地 (5 件)	15,178
		建物 (3 件)	30,483
	農機事業グループ	構築物 (2 件)	169
		機械装置 (1 件)	691
		器具備品 (2 件)	561
遊休資産	豊岡市	建物・土地 (8 件)	20,396
	香美町	建物・構築物・器具備品・土地 (5 件)	16,420
	新温泉町	建物・構築物・器具備品・土地 (1 件)	3,341
	養父市	建物・土地 (4 件)	18,501
	朝来市	土地 (3 件)	20,786
賃貸資産	豊岡市	土地 (4 件)	17,632
	養父市	土地 (1 件)	1,256
	朝来市	土地 (1 件)	172
合 計			217,038

③ 減損損失の認識に至った経緯

朝来グループ、福祉事業グループ、農機事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積もりを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は6.3%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部資金融資課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.19%下落したものと想定した場合には、経済価値が204,645千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	303,240,644	303,246,688	6,044
有価証券			
その他有価証券	7,255,253	7,255,253	—
貸 出 金	53,412,026		
貸倒引当金	▲ 961,134		
貸倒引当金控除後	52,450,892	53,179,936	729,044
資 産 計	362,946,789	363,681,877	735,088
貯 金	373,436,766	373,469,972	33,205
負 債 計	373,436,766	373,469,972	33,205

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっています。

債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格、または、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2019 年 7 月 4 日）第 26 項に従い、経過措置を適用しています。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	20,627,848
合 計	20,627,848

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	303,229,863	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	100,000	300,000	300,000	92,300	5,899,631
貸出金	5,427,112	3,900,107	3,711,702	3,694,016	3,085,934	33,685,999
合 計	308,756,975	4,000,107	4,011,702	3,994,016	3,178,234	39,585,630

（注）1. 貸出金のうち、当座貸越 1,493,361 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 333,092 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 21,300 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	347,314,612	10,780,581	13,720,895	457,825	1,024,375	138,478
合 計	347,314,612	10,780,581	13,720,895	457,825	1,024,375	138,478

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	63,089	98,803	35,713
	債券			
	国債	302,363	304,260	1,896
	地方債	706,997	740,130	33,132
	政府保証債	—	—	—
	社債	1,316,053	1,342,510	26,456
	受益証券	176,548	217,619	41,071
	小 計	2,565,051	2,703,322	138,270
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	58,752	56,139	▲ 2,612
	債券			
	国債	695,931	675,690	▲ 20,241
	地方債	559,595	538,290	▲ 21,305
	政府保証債	129,022	123,600	▲ 5,422
	社債	3,052,211	2,966,280	▲ 85,931
	受益証券	200,866	191,931	▲ 8,935
	小 計	4,696,378	4,551,930	▲ 144,448
合 計		7,261,430	7,255,253	▲ 6,177

(注) 上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	16,494	—	2,922
債券	1,005,589	5,497	—
国債	704,267	4,233	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
社債	301,322	1,264	—
受益証券	—	—	—
合 計	1,022,083	5,497	2,922

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は222,328千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	2,933,932
② 勤務費用	165,281
③ 数理計算上の差異の発生額	70,650
④ 退職給付の支払額	▲ 114,525
⑤ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	3,055,339

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	1,647,165
② 期待運用収益	18,777
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 611
④ 確定給付型年金制度への拠出金	82,887
⑤ 退職給付の支払額	▲ 156,481
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,591,737

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	2,833,011
② 確定給付型年金制度への積立額	▲ 1,591,737
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	1,241,274
④ 退職給付にかかる負債	1,241,274
⑤ 貸借対照表計上額純額	1,241,274

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
① 勤務費用	165,281
② 期待運用収益	▲ 18,777
③ 数理計算上の差異の費用処理額	▲ 70,650
④ 過去勤務費用の費用処理額	▲ 7,205
合計 (①+②+③+④)	68,647

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,390 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
① 未認識過去勤務費用	45,819
② 未認識数理計算上の差異	8,480
③ 合計 (①+②)	54,299

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,591,737

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
① 割引率	0.00%
② 長期期待運用収益率	1.14%
③ 数理計算上の差異の処理年数	8 年
④ 過去勤務費用の処理年数	8 年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 47,666 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 501,529 千円となっ

ています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	219,504
	賞与引当金	102,440
	退職給付引当金	401,824
	役員退職慰労引当金	31,223
	固定資産減損損失累計額	334,304
	その他の	87,972
	小 計	1,177,270
	評価性引当額	▲ 408,252
	合 計	769,017
繰延税金負債	資産除去債務	▲ 178
	その他有価証券評価差額金	—
	合 計	▲ 178
繰延税金資産の純額		768,839

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因 (単位：%)

		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.97
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 9.32
	事 業 分 量 配 当 金	▲ 4.99
	住 民 税 均 等 割	2.42
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	2.33
	そ の 他	▲0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.70

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	303,966,385 千円
別段預金及び定期性預金	▲302,558,390 千円
現金および現金同等物	1,407,995 千円

12. 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略します。

【令和2年度】(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社

(株)ジェイ・アクロス

(株)ジェイエイ葬祭

(株)ジェイエイサポート

② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません

② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1社

持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)および剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

- (4) 連結される子会社及び子法人等の資産および負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金および通知預金であります。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

ア 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

イ その他有価証券

(7) 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。

(4) 時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品(肥料、農業等の単品・数量管理品)	総平均法に基づく原価法
購買品(上記以外の売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
諸材料	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については貸倒実績率により計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定率法により計算した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理しています。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計

額に計上しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「－」で表示しています。

(6) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

(追加情報)

改正された企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、今年度から新たに「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」に関する事項を記載しています。

3. 表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正及び「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)の適用に伴い、当事業年度より重要な会計上の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 699,099千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 272,981千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産のグループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否の判定単位は、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループを最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定における将来キャッシュ・フローについては、令和3年2月に作成した中期経営計画等を勘案して算出しており、中期経営計画の期間終了以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	366,396
機械装置	847,487
その他の有形固定資産	130,977
無形固定資産	8,666
合 計	1,353,528

(注) 平成13年4月1日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

(2) 担保に供した資産等

為替決済等の代用として信連定期預金5,890,000千円を差し入れています。

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 479千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 一千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破綻先債権額	69,821
延滞債権額	1,555,430
3ヶ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
合 計	1,625,251

(注) 1. 破綻先債権 (1)

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権 (2)

未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3ヶ月以上延滞債権 (3)

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 連結損益計算書に関する注記

① グループिंगの方法と共用資産の概要

昨今のJAをめぐる情勢や経営環境を踏まえ、管理会計の単位に基づいてグループングを見直しています。ブロック別に加え、これまで共用資産として認識していた福祉事業を新たに区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグループングしています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産として認識しています。

このグループングの変更により、福祉事業グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(215,702千円)として計上しています。

② 減損損失を計上した資産または資産グループの概要と減損損失の内訳

(単位：千円)

用途	場所	種類	金額
事業	豊岡市	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、土地 (4件)	135,806
	新温泉町	建物、構築物、車輛運搬具、器具備品、無形固定資産、土地 (1件)	79,896
遊休	豊岡市	土地 (1件)	909
	香美町	建物、構築物、器具備品、土地 (2件)	21,446
	新温泉町	建物 (1件)	4,003
	養父市	建物、構築物、無形固定資産、土地 (3件)	18,844
	朝来市	土地 (1件)	1,465
	豊岡市	土地 (2件)	3,537
賃貸	豊岡市	土地 (2件)	3,537
	香美町	土地 (1件)	7,072
合 計			272,981

③ 減損損失の認識に至った経緯

福祉事業グループについては、2期連続赤字であり短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を認識しました。

遊休資産と賃貸資産については、土地の評価見直しによる回収可能額等の再見積りを行い、減損損失を認識いたしました。

④ 回収可能価額の算定方法等

福祉事業グループと遊休資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づいて算定しています。

賃貸資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.4%です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融共済部金融資産課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全化の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,281千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	299,848,969	299,848,969	—
有価証券			
その他有価証券	5,720,568	5,720,568	—
貸 出 金	51,155,276		
貸倒引当金	▲ 1,076,323		
貸倒引当金控除後	50,078,953	51,062,017	982,991
資産計	355,648,491	356,631,555	982,991
貯 金	366,774,218	366,843,399	69,180
負債計	366,774,218	366,843,399	69,180

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金1,342千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(7) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なって

いない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実効案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(7) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	20,293,451
合 計	20,293,451

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	299,842,192	—	—	—	—	—
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	300,000	100,000	300,000	300,000	3,503,010
貸 出 金	5,746,839	3,604,413	3,571,003	3,231,256	3,059,763	31,536,357
合 計	306,289,032	3,904,413	3,671,003	3,531,256	3,359,763	35,039,367

（注）1. 貸出金のうち、当座貸越 1,708,352 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

2. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 370,460 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。

3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 33,840 千円は償還日が特定できないため含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	343,056,598	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203
合計	343,056,598	10,920,964	11,808,729	381,614	441,107	165,203

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	29,520	51,647	22,127
	債券			
	国債	1,002,592	1,013,860	11,267
	地方債	707,939	751,670	43,730
	社債	2,020,063	2,054,950	34,886
	受益証券	298,098	339,625	41,526
	小 計	4,058,214	4,211,752	153,537
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	52,341	46,891	▲ 5,450
	債券			
	国債	101,014	100,450	▲ 564
	地方債	—	—	—
	社債	1,245,091	1,231,470	▲ 13,621
	受益証券	130,719	130,004	▲ 714
	小 計	1,529,166	1,508,815	▲ 20,350
合 計		5,587,381	5,720,568	133,187

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 37,145 千円を差し引いた額 96,041 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	40,936	128	—
債券	910,131	10,067	—
国債	202,220	2,136	—
地方債	200,640	660	—
社債	507,271	7,271	—
受益証券	9,330	604	—
合 計	960,397	10,800	—

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 243,721 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	2,965,268
②勤務費用	167,646
③数理計算上の差異の発生額	54,395
④退職給付の支払額	▲ 253,377
⑤期末における退職給付債務 (①+②+③+④)	2,933,932

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,637,335
②期待運用収益	18,829
③数理計算上の差異の発生額	12
④確定給付型年金制度への拠出金	81,616
⑤退職給付の支払額	▲ 90,628
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,647,165

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る債務の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	2,933,932
②確定給付型年金制度への積立額	▲ 1,647,165
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,286,767
④退職給付にかかる負債	1,286,767
⑤貸借対照表計上額純額	1,286,767

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
①勤務費用	167,646
②期待運用収益	▲ 18,829
③数理計算上の差異の費用処理額	▲ 54,395
④過去勤務費用の費用処理額	▲ 21,319
合計 (①+②+③+④)	73,101

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 2,594 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳 (税効果控除前)

(単位：千円)

項 目	金 額
①未認識過去勤務費用	106,559
②未認識数理計算上の差異	82,157
③合計 (①+②)	188,757

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度 (全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項 目	金 額
一般勘定	1,647,165

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.15%
③数理計算上の差異の処理年数	8 年
④過去勤務費用の処理年数	8 年

(10) 特例業務負担金の将来見込額

人件費のうち福利厚生費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充

てるため拠出した特例業務負担金 47,525 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 541,997 千円となっています。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

	主 な 項 目	当 期 末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	251,896
	賞与引当金	101,842
	退職給付引当金	405,438
	役員退職慰労引当金	25,793
	固定資産減損損失累計額	288,001
	その他の	32,799
	小 計	1,105,770
	評価性引当額	▲ 416,848
	合 計	688,921
繰延税金負債	その他の有価証券評価差額金	▲ 37,145
	合 計	▲ 37,145
繰延税金資産の純額		651,775

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法定実効税率と法人税等の負担率との差異主な原因		(単位：％)
		当 期 末
法 定 実 効 税 率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.13
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.07
	事 業 分 量 配 当 金	▲ 3.76
	住 民 税 均 等 割	1.68
	評 価 性 引 当 金 の 増 減	▲ 5.75
	そ の 他	▲ 1.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.54

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金および預金勘定	300,583,816 千円
別段預金及び定期性預金	▲299,758,390 千円
現金および現金同等物	825,426 千円

農協法に基づく開示債権（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	975	778	▲197
危険債権額	649	409	▲240
要管理債権額	－	－	－
うち三月以上延滞債権額	－	－	－
うち貸出条件緩和債権額	－	－	－
合計（A）	1,625	1,187	▲438
うち担保・保証付債権額（B）	538	330	▲208
担保・保証控除後債権額（C）	1,086	856	▲230
個別計上貸倒引当金残高（D）	968	856	▲112
差引額（E）＝（C）－（D）	117	0	▲117
一般計上貸倒引当金残高	113	110	▲3
正常債権額	50,023	52,702	2,679

（注）

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」と5.「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分され債権をいいます。
- 担保・保証付債権額
農協法に基づく開示のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高
農協法に基づく開示のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- 担保・保証控除後債権額
農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権金残高です。

連結事業年度の事業別経常収益等（単位：百万円）

	令和 2 年度	令和 3 年度
信用事業		
事業収益	2,784	2,713
経常利益	611	638
資産の額	375,952	383,570
共済事業		
事業収益	2,036	1,953
経常利益	700	624
資産の額	5,374	5,343
農業関連事業		
事業収益	5,044	4,468
経常利益	▲173	▲278
資産の額	7,770	7,324
その他事業		
事業収益	3,680	3,842
経常利益	▲199	▲236
資産の額	5,582	5,568
計		
事業収益	13,545	12,977
経常利益	938	748
資産の額	394,680	401,806

連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和 4 年 3 月末における連結自己資本比率は、13.46%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,301 百万円（前年度 4,289 百万円）

自己資本の構成に関する事項【連結】

項目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	20,854,957	21,112,533
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,289,368	4,301,708
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	16,712,567	16,947,143
うち、外部流出予定額（△）	119,848	112,728
うち、上記以外に該当するものの額	▲27,130	▲23,590
コア資本に算入される評価・換算差額等	136,112	▲3,634
うち、退職給付に係るものの額	136,112	▲3,634
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	126,040	122,177
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	126,040	122,177
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	21,117,110	21,231,076
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	33,845	27,880
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33,845	27,880
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	33,845	27,880
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	21,083,264	21,203,196
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	144,997,856	144,630,086
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲1,446,832	▲964,554
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲1,446,832	▲964,554
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,067,891	12,891,256
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	158,065,747	157,521,342
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.33	13.46

（注）

- 国際統一基準（バーゼルⅢ）を踏まえた「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連携グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 当連携グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】（単位：百万円）

	令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	725	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	999	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,602	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	528	39	1
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	303,660	60,732	2,429
法人等向け	4,908	2,327	93
中小企業等向け及び個人向け	14,066	6,820	272
抵当権付住宅ローン	2,116	727	29
不動産取得等事業向け	1,732	1,691	67
三月以上延滞等	297	140	5
取立未済手形	30	6	0
信用保証協会等保証付	24,276	2,387	95
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,516	1,516	60
うち出資等のエクスポージャー	1,516	1,516	60
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	37,995	67,130	2,685
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	19,980	49,951	1,998
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	779	1,949	77
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,235	15,229	609
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	368	144	5
うちルックスルー方式	368	144	5
うちマンデート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（Δ）	-	964	38
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	402,826	144,630	5,785
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	402,826	144,630	5,785
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	12,891	515	
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	157,521	6,300	

	令和2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	734	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,105	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,086	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	199	19	0
地方三公社向け	100	20	0
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	300,478	60,095	2,403
法人等向け	4,067	2,256	90
中小企業等向け及び個人向け	12,830	7,688	307
抵当権付住宅ローン	2,204	760	30
不動産取得等事業向け	1,889	1,849	73
三月以上延滞等	344	297	11
取立未済手形	169	33	1
信用保証協会等保証付	24,049	2,372	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,462	1,462	58
うち出資等のエクスポージャー	1,462	1,462	58
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
上記以外	38,668	69,503	2,780
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	19,982	49,955	1,998
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	702	1,755	70
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	17,983	17,792	711
証券化	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-
うち非STC適用分	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	338	83	3
うちルックスルー方式	338	83	3
うちマンドート方式	-	-	-
うち蓋然性方式 250%	-	-	-
うち蓋然性方式 400%	-	-	-
うちフォールバック方式	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	1,446	57
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	395,729	144,997	5,799
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	395,729	144,997	5,799
オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク相当額	所要自己資本額	
所要自己資本の額	を8%で除して得た額 a	b=a×4%	
<基礎的手法>	13,067	522	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	
所要自己資本額計	(分母) 計 a	b=a×4%	
	158,065	6,322	

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、ＪＡ以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（７ページ）をご参照ください。

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高【連結】

	令和 2 年度					令和 3 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,763	402,458,514	53,442,444	6,774,949	-	297,581
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,763	402,458,514	53,442,444	6,774,949	-	297,581
法人										
農業	1,277,268	1,277,268	-	-	-	1,392,165	1,392,165	-	-	-
林業	7,956	7,956	-	-	7,469	7,735	7,735	-	-	-
水産業	27,817	27,817	-	-	-	26,907	26,907	-	-	-
製造業	479,063	229,884	200,274	-	10,263	538,730	182,800	304,703	-	6,825
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	4,093,622	3,681,620	401,001	-	2,200	3,696,102	3,384,110	300,991	-	2,000
電気・ガス・熱供給・水道業	962,828	57,290	905,538	-	-	1,660,065	49,955	1,610,110	-	-
運輸・通信業	1,465,492	418,925	1,045,566	-	-	1,792,484	386,619	1,374,612	-	-
金融・保険業	320,746,236	966,883	720,831	-	-	324,102,098	651,311	816,375	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	3,423,544	2,036,866	-	-	-	3,172,940	1,771,865	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	8,196,286	6,381,154	1,815,131	-	-	10,605,195	8,337,053	2,268,142	-	-
上記以外	3,001	3,001	-	-	-	102,912	2,898	100,013	-	-
個人	36,099,365	36,099,365	-	-	324,532	37,249,021	37,249,021	-	-	288,756
その他	18,608,780	-	-	-	-	18,112,153	-	-	-	-
業種別残高計	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-	344,464	402,458,514	53,442,444	6,774,949	-	297,581
1 年以下	301,814,651	1,256,065	702,027	-		304,412,027	1,067,647	100,245	-	
1 年超 3 年以下	2,115,038	1,713,964	401,073	-		1,855,408	1,453,824	401,583	-	
3 年超 5 年以下	3,585,735	2,974,309	611,426	-		3,612,986	3,265,272	307,714	-	
5 年超 7 年以下	2,596,577	2,485,829	110,747	-		2,682,610	2,472,414	210,196	-	
7 年超 10 年以下	4,747,193	3,834,604	912,588	-		6,406,581	5,092,787	1,313,793	-	
10 年超	39,864,532	37,514,052	2,350,480	-		43,381,960	38,940,544	4,441,415	-	
期限の定めのないもの	40,667,536	1,125,210	-	-		40,106,940	1,149,953	-	-	
残存期間別残高計	395,391,264	51,188,035	5,088,344	-		402,458,514	53,442,444	6,774,949	-	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額
【連結】

	令和 2 年度					令和 3 年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	105,743	125,831	-	105,743	125,831		125,831	121,599	-	125,831	121,599	
個別貸倒引当金	1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		976,226	861,113	1,530	974,695	861,113	
国内	1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		976,226	861,113	1,530	974,695	861,113	
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	1,202,676	976,226	60,425	1,142,250	976,226		976,226	861,113	1,530	974,695	861,113	
法人												
農業	-	-	-	-	-	-	-	26	-	-	26	-
林業	2,147	2,290	-	2,147	2,290	-	2,290	-	-	2,290	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	11,799	10,263	-	11,799	10,263	-	10,263	6,825	-	10,263	6,825	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	-	982	-	-	982	-	982	382	-	982	382	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	299,617	299,725	-	299,617	299,725	-	299,725	277,457	-	299,725	277,457	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	707,006	395,359	60,425	707,006	395,359	-	395,359	317,046	-	395,359	317,046	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	182,104	267,605	-	182,104	267,605	-	267,605	259,375	1,530	266,075	259,375	-
業種別計	1,202,676	976,226	60,425	1,202,676	976,226	-	976,226	861,113	1,530	976,226	861,113	-

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高【連結】

	令和 2 年度			令和 3 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト 0%	-	11,011,645	11,011,645	-	13,449,201	13,449,201
リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 10%	-	23,927,851	23,927,851	-	24,276,823	24,276,823
リスク・ウェイト 20%	540,796	302,032,826	302,573,623	638,437	305,128,224	305,766,661
リスク・ウェイト 35%	-	2,172,627	2,172,627	-	2,088,582	2,088,582
リスク・ウェイト 50%	1,308,629	144,226	1,452,855	2,922,888	7,260,603	10,183,491
リスク・ウェイト 75%	-	9,963,394	9,963,394	-	4,007,489	4,007,489
リスク・ウェイト 100%	502,814	23,888,663	24,391,478	-	22,548,169	22,548,169
リスク・ウェイト 150%	-	177,999	177,999	-	20,766	20,766
リスク・ウェイト 250%	-	19,719,790	19,719,790	-	20,117,328	20,117,328
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	2,352,240	393,039,023	395,391,264	3,561,325	398,897,188	402,458,514

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（67 ページ）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

	令和 2 年度			令和 3 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	129,405	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	3,000	－	－	3,400	－	－
中小企業等向け及び個人向け	114,210	1,285,995	－	72,555	8,572,798	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	3,007	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	43,040	－

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要【連結】

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（68 ページ）をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】

	令和 2 年度		令和 3 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	98,539	98,539	154,942	154,942
非上場	20,398,151	20,398,151	20,732,698	20,732,698
合計	20,496,690	20,496,690	20,887,641	20,887,641

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

	令和 2 年度			令和 3 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	128	-	-	-	2,922	-

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

	令和 2 年度		令和 3 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	22,127	5,450	35,713	2,612

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

	令和 2 年度		令和 3 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和 2 年度	令和 3 年度	増減
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	338,040	368,160	30,120
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-	-
フィールドバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-	-

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、J A の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定方法は、単体の開示内容 (69 ページ) をご参照ください。

金利リスクに関する事項（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク				
	△EVE		△NII	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
1 上方平行シフト	3	－	0	－
2 下方平行シフト	0	－	4	6
3 ステイプ化	979	803	－	－
4 フラット化	0	－	－	－
5 短期金利上昇	0	－	－	－
6 短期金利低下	45	－	－	－
7 最大値	979	803	4	6
8 自己資本の額	令和3年度 20,558		令和2年度 20,320	

J A たじまの概況

ＪＡたじまの沿革・あゆみ

※特別の表記が無い場合、支店の新築年月日については、営業開始日で表記しています。

昭和	23.	8.	14	昭和 22 年 11 月 19 日 公布の農業協同組合法に基づき、県下第 1 号認可の港村農協ほか管内に 68 農協が設立
	30.	6.	6	伊佐農協に宿南村農協が合併
	34.	9.	27	小坂村農協と、神美農協のうちの 6 集落が合併して、一宮農協が発足
	35.	6.	13	八鹿町農協に高柳農協が合併
	35.	8.	26	豊岡市農協に田鶴野農協が合併
	38.	10.	1	豊岡市農協に、新田・五荘・中筋・奈佐・神美農協が合併
	39.	4.	1	出石町・室埴・一宮農協が合併して、出石農協が発足
	39.	7.	1	奥佐津・口佐津・香住町・長井・余部農協が合併して、香住町農協が発足
	39.	12.	1	浜坂町農協に、大庭・諸寄・居組農協が合併
	40.	6.	1	温泉町農協に、八田・照来農協が合併
	40.	7.	1	八鹿町農協に伊佐農協が合併
	41.	3.	31	竹野・中竹野・奥竹野・三椒・三原農協が合併して、竹野町農協が発足
	41.	3.	31	日高・国府・八代・清滝・西気農協が合併して、日高町農協（57.8 但馬日高農協に名称変更）が発足
	41.	3.	31	合橋・高橋・資母農協が合併して、但東町農協が発足
	41.	3.	31	村岡町農協に、兎塚・射添農協が合併
	41.	3.	31	大屋・口大屋・南谷・西谷農協が合併して、大屋町農協が発足
	41.	3.	31	生野町・和田山・東河・竹田・梁瀬・与布土・粟鹿・中川・山口・糸井農協が合併して、朝来郡農協が発足
	47.	3.	31	小代・新屋農協が合併して、美方町農協（57.7 但馬美方町農協に名称変更）が発足
	47.	3.	31	八鹿町・養父町・広谷・建屋・大屋町・関宮・熊次農協が合併して、養父郡農協が発足
	58.	4.	1	豊岡市農協に、内川農協が合併
	61.	4.	1	豊岡市農協に、豊岡港・城崎信用農協が合併
平成	3.	4.	1	但馬日高農協に、三方農協が合併。朝来郡農協に、兵庫大蔵農協が合併
	4.	4.	1	豊岡市農協に、竹野町農協が合併。出石・但東町農協が合併して、出石郡農協が発足
				村岡町・但馬美方町・温泉町・浜坂町農協が合併して、兵庫みかた農協が発足
	7.	4.	1	豊岡市・香住町・但馬日高・出石郡農協が合併して、たじま農協が発足
	10.	7.	1	子会社として㈱ジェイエイ葬祭を設立
	10.	10.	22	関連会社として㈱グリーンたじまに出資（平成 18 年度清算）
	11.	7.	15	子会社として㈱ジェイ・アクロスを設立
	12.	4.	1	奈佐支店を豊岡北支店へ、内川支店を城崎支店へ、柴山・長井・余部支店を香住支店へ、八代支店を日高支店へ、一宮・室埴分店を出石支店へ、高橋支店・矢根分店を但東支店へ統合
	12.	10.	10	豊岡南支店を新築（新田・中筋・神美支店統合）
	13.	1.	15	子会社として㈱ジェイエイサポートを設立
	13.	4.	1	たじま・兵庫みかた・養父郡・朝来郡農協が合併して、新「たじま農協」が発足
	13.	11.	19	さづ支店を新築（奥佐津支店・口佐津支店統合）
	14.	4.	1	自動車・自然事業を子会社「㈱ジェイ・アクロス」に全面移管
	15.	3.	24	日高西支店を新築オープン（西気・清滝・日高西支店統合）
	16.	3.	15	朝来支店を移転、新築オープン（朝来支店・中川支店統合）
	16.	4.	1	アイティ店を豊岡北支店へ、国府支店を日高支店へ、袴狭店を出石支店へ、原店を射添支店へ、秋岡店を美方支店へ、飯野店を照来支店へ、田中店を八田支店へ、諸寄支店・居組店を浜坂支店へ、新町・高柳店を八鹿支店へ、宿南店を八鹿北支店へ、熊次店を関宮支店へ、西谷・南谷・口大屋店を大屋支店へ、東河支店を和田山支店へ、中町出張所を竹田支店へ、和田山駅前店を和田山北支店へ統合
	18.	3.	20	山東支店を新築オープン（粟鹿・与布土店統合）
	18.	7.	29	山東営農生活センター新築オープン
	19.	12.	1	12 月競りを最後に、湯村家畜市場を但馬家畜市場へ統合
	19.	12.	25	関宮支店を移転、新築オープン
	20.	4.	4	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ」を新設オープン
	20.	6.	1	港トリトン店を港支店へ統合
	20.	7.	1	豊岡・温泉・和田山の農機センターと日高の農機事業所を、八鹿の農機センターに統合
	20.	11.	25	生野支店を移転、新築オープン
	20.	12.	15	竹野支店を移転、新築オープン
	22.	3.	1	八条店を移転、新築オープン
	22.	4.	1	香住ＬＰガス販売店を、村岡ＬＰガス販売店へ統合
	23.	3.	28	温泉支店を同一敷地内に新築オープン
	23.	6.	17	直売所「たじまんま」（豊岡市八社宮）を新設オープン
	23.	11.	7	美方支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	1.	12	広谷支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	12.	18	肉の店 温泉本店新築オープン
	26.	4.	15	七釜デイサービスセンター（新温泉町）を新設オープン
	26.	4.	20	豊岡ショールステイ（豊岡市）を新設オープン
	26.	11.	1	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ日高」を新設オープン
	27.	7.	1	㈱ジェイ・アクロス「出石自動車サービスセンター」を移転、新築オープン
	27.	7.	27	こうのとりにカントリーエレベーター（豊岡市清冷寺）竣工
	27.	12.	24	出石営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
	28.	3.	22	出石支店を同一敷地内に新築オープン
	28.	11.	14	豊岡市立野町から豊岡市九日市上町へ本店機能を移転・集約
	29.	4.	25	㈱ジェイ・アクロス「八鹿セルフ給油所」を養父市八鹿町朝倉に新築オープン

令和	30.	3.	26	和田山支店・和田山営農生活センター・和田山介護センター・グリーンセンター和田山店を新築オープン
	30.	10.	25	和田山支店構内に直売所「ＪＡファーマーズ・たじまんま和田山」を新設オープン
	1.	4.	1	ローンプラザを八条分店に併設オープン
	2.	9.	1	和田山支店内にローンプラザ和田山を新設オープン
	2.	12.	30	7分店（八条、兎塚、大庭、八田、八鹿北、建屋、糸井）を閉店
	3.	1.	12	日高営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
	3.	4.	1	八鹿介護センターを和田山介護センターに統合し、「ＪＡたじま南但介護センター」を新設オープン
	3.	4.	23	㈱ジェイ・アクロス「和田山セルフ給油所」を改装オープン
	3.	7.	18	日高支店を同一敷地内に新築オープン
	3.	12.	31	2分店（射添、竹田）を閉店
	4.	2.	28	7分店（三江、森本、資母、一日市、さづ、照来、養父）を閉店
	4.	3.	14	南但介護センターを竹田分店跡地に移転オープン

事務所の名称及び所在地

店舗名	〒	所在地	電話番号
本店営業部	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6601
ローンプラザ	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
豊岡北支店	668-0014	豊岡市野田 161-1	0796-22-4487
豊岡南支店	668-0864	豊岡市木内 215	0796-22-6264
港支店	669-6124	豊岡市気比 4260	0796-28-3191
城崎支店	669-6101	豊岡市城崎町湯島 77-8	0796-32-2811
竹野支店	669-6201	豊岡市竹野町竹野 1510-1	0796-47-1155
日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-1555
日高西支店	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1	0796-44-0221
出石支店	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1	0796-52-3385
但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1	0796-54-0201
香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-1000
村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3	0796-94-0341
美方支店	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 560-1	0796-97-2881
温泉支店	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-1231
浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988	0796-82-3131
八鹿支店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-2155
広谷支店	667-0102	養父市十二所 979-1	079-664-0011
大屋支店	667-0311	養父市大屋町大屋市場 38-2	079-669-0018
関宮支店	667-1105	養父市関宮 274-5	079-667-2101
朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1	079-677-0512
生野店	679-3301	朝来市生野町口銀谷 317-41	079-679-2122
和田山支店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1	079-672-3107
ローンプラザ和田山	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (和田山支店併設)	079-672-3107
和田山北店	669-5242	朝来市和田山町宮田 245	079-673-2231
山東支店	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1	079-676-2043

上記は支店・店の一覧で、営農店舗・施設、生活関連施設などの連絡先は別掲で記載しています。

キャッシュコーナー一覧

設置場所	所在地
本店	豊岡市九日市上町 550-1
本店営業部	豊岡市立野町 20-2
豊岡市役所	豊岡市中央町 3-11
フレッシュバザール豊岡九日市店	豊岡市九日市中町 132
三江	豊岡市鎌田 79-1
豊岡北支店	豊岡市野田 161-1
アイティ店	豊岡市大手町 4-5
コープデイズ豊岡	豊岡市加広町 7-32
フレッシュバザール正法寺パーク店	豊岡市正法寺 102
豊岡病院	豊岡市戸牧 1094
バザールタウン豊岡メガ・ストック館	豊岡市船町字方ヶ島 318
豊岡南支店	豊岡市木内 215
神美工業団地	豊岡市神美台 34
港支店	豊岡市気比 4260
港トリトン	豊岡市瀬戸 77-6
城崎支店	豊岡市城崎町湯島 77-8
竹野支店	豊岡市竹野町竹野 1510-1
森本	豊岡市竹野町森本 518-3
日高支店	豊岡市日高町宵田 234-1
日高庁舎	豊岡市日高町祢布 945
マックスバリュ日高店	豊岡市日高町土居 367
フレッシュバザール日高パーク店	豊岡市日高町祢布 988
日高西支店	豊岡市日高町十戸 335-1
神鍋高原	豊岡市日高町栗栖野 59-12
出石支店	豊岡市出石町町分 386-1
出石病院	豊岡市出石町弘原出石福祉ゾーン 232
但東支店	豊岡市但東町出合 108-1
資母	豊岡市但東町中山 805-5
香住支店	美方郡香美町香住区香住 1262-14
さづ	美方郡香美町香住区下岡 491
バリュープラザ香住	美方郡香美町香住区香住 899-1
村岡地域局	美方郡香美町村岡区村岡 396-1
村岡ファームガーデン	美方郡香美町村岡区大糠 10-1
兎塚	美方郡香美町村岡区福岡 297-1
射添会館	美方郡香美町村岡区入江 715-2
小代J A-S S	美方郡香美町小代区神水 495-2
温泉支店	美方郡新温泉町細田 506-1
照来	美方郡新温泉町桐岡 45-1
八田コミュニティセンター	美方郡新温泉町千谷 850
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂 1988
新温泉町本庁舎	美方郡新温泉町浜坂 2673-1
大庭	美方郡新温泉町二日市 753-4
八鹿支店	養父市八鹿町朝倉 1141
養父市役所出張所	養父市八鹿町八鹿 1675
八鹿病院	養父市八鹿町八鹿 1878-1
フレッシュバザール八鹿店	養父市八鹿町八鹿 1467-1
八鹿北	養父市八鹿町伊佐 24-1
養父地域局	養父市広谷 250-1
やぶYタウン	養父市上箇 153-2
大屋支店	養父市大屋町大屋市場 38-2
関宮支店	養父市関宮 274-5

設置場所	所在地
フレッシュバザール朝来アルパ店	朝来市新井 128
生野店	朝来市生野町口銀谷 317-41
和田山支店	朝来市和田山町枚田 922-1
イオン和田山店	朝来市和田山町枚田岡 774
朝来医療センター	朝来市和田山町法興寺 392
竹田	朝来市和田山町栄町 25-1
朝来市役所	朝来市和田山町東谷 213-1
ミニフレッシュ和田山宮田店	朝来市和田山町宮田 966-1
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町 883-1

その他事業所・施設・部署の名称及び所在地

種別	施設名	〒	所在地
本店	本店	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
営農生活センター	豊岡営農生活センター	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
営農生活センター	日高営農生活センター	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
営農生活センター	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
営農生活センター	但東営農生活センター	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
営農生活センター	村岡営農生活センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
営農生活センター	香住営農生活センター	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
営農生活センター	温泉営農生活センター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
営農生活センター	浜坂営農生活センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2
営農生活センター	八鹿営農生活センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
営農生活センター	和田山営農生活センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
営農生活センター	朝来営農生活センター	679-3431	朝来市新井 136-1
営農生活センター	山東営農生活センター	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1
CE・RC	こうのとりカントリーエレベーター	668-0853	豊岡市清冷寺 474-1
CE・RC	温泉ライスセンター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
CE・RC	浜坂ライスセンター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 199-1
CE・RC	八鹿ライスセンター	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
乾燥施設	村岡小豆調製施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
乾燥施設	朝来黒大豆乾燥調製施設	669-5268	朝来市和田山町枚田 520
農業倉庫	豊岡農業倉庫	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
農業倉庫	竹野農業倉庫	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1-3
農業倉庫	香住農業倉庫	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
農業倉庫	下岡農業倉庫	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
農業倉庫	日高農業倉庫	669-5321	豊岡市日高町土居 43
農業倉庫	村岡農業倉庫	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
農業倉庫	温泉農業倉庫	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
農業倉庫	浜坂農業倉庫	669-6747	美方郡新温泉町三谷 198
農業倉庫	伊佐農業倉庫	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
農業倉庫	上箇農業倉庫	667-0115	養父市上箇 58-1
農業倉庫	枚田農業倉庫	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	豊岡水稻育苗施設	668-0853	豊岡市清冷寺 501-1
育苗施設	出石水稻育苗施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
育苗施設	和田山水稻育苗施設	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
育苗施設	たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	美方郡水稻種子センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
種子センター	養父水稻種子センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	八鹿水稻種子消毒施設	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	日高集出荷場	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
集出荷場	太田出荷場	669-5371	豊岡市日高町太田 1041
集出荷場	名色出荷場	669-5379	豊岡市日高町名色 300-1
集出荷場	出石集出荷場	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
集出荷場	但東集出荷場	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
集出荷場	香住梨自動選果施設	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
集出荷場	養父農産物集出荷場	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	朝来資材倉庫兼出荷場	679-3431	朝来市新井 136-1
集出荷場	岩津ねぎ包装センター	679-3401	朝来市物部 1661-1
集出荷場	ピーマン自動選別包装施設	667-0003	養父市八鹿町宿南 2345
精米加工	精米工場	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1 (JAファーマーズ併設)
直売所	豊岡北農産物直売所	668-0014	豊岡市野田 161-1
直売所	香住朝市	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
直売所	農協の八百屋さん日高店	669-5321	豊岡市日高町土居 367(マックスバリュ日高店内)
直売所	出石農産物直売所	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
直売所	浜坂農産物直売所	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988

種別	施設名	〒	所在地
直売所	農協の八百屋さん養父店	667-0115	養父市上箇 153-1(マックスバリュ養父店内)
資材店舗	農業資材センター豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
資材店舗	農業資材センター八鹿店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
資材店舗	グリーンセンター和田山店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
店舗	地米屋	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
店舗	肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1
店舗	肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
家畜市場	但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168
畜産事業所	みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88
調理施設	キッチンたじま	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
調理施設	港支店	669-6124	豊岡市気比 4260
調理施設	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
調理施設	但東営農生活センター	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
調理施設	香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
調理施設	村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3
調理施設	総合営農センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	和田山支店	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1
介護センター	豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土淵 133-5
介護センター	浜坂介護センター	669-6747	美方郡新温泉町七釜 678-2
介護センター	南但介護センター	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1
デイサービスセンター	豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
デイサービスセンター	七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2
ショートステイ	豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
ガス販売店	豊岡ＬＰガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
ガス販売店	村岡ＬＰガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5
農機センター	たじま農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
旅行センター	たじま旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1
(株)ジェイエイ葬祭	本社	668-0046	豊岡市立野町 16-38
(株)ジェイエイ葬祭	メモリアルホールゆうなぎ	668-0046	豊岡市立野町 16-38
(株)ジェイエイ葬祭	メモリアルホールゆうなぎ日高	669-5321	豊岡市日高町土居 246
(株)ジェイ・アクロス	本社	668-0055	豊岡市昭和町 7-57
(株)ジェイ・アクロス	豊岡セルフ給油所	668-0055	豊岡市昭和町 7-57
(株)ジェイ・アクロス	日高セルフ給油所	669-5321	豊岡市日高町土居 184-1
(株)ジェイ・アクロス	伊府給油所	669-5346	豊岡市日高町伊府 698-3
(株)ジェイ・アクロス	出石セルフ給油所	668-0238	豊岡市出石町弘原 337-1
(株)ジェイ・アクロス	出合給油所	668-0311	豊岡市但東町出合 82
(株)ジェイ・アクロス	佐津給油所	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491
(株)ジェイ・アクロス	小代給油所	667-1511	美方郡香美町小代区神水 495-2
(株)ジェイ・アクロス	八鹿セルフ給油所	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
(株)ジェイ・アクロス	和田山セルフ給油所	669-5213	朝来市和田山町玉置 1078-3
(株)ジェイ・アクロス	出石自動車サービスセンター	668-0238	豊岡市出石町弘原 345-3
(株)ジェイ・アクロス	オートパルむらおか	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2778-1
(株)ジェイ・アクロス	和田山自動車センター	669-5261	朝来市和田山町枚田 526-1
(株)ジェイエイサポート	本社	668-0011	豊岡市上陰 178-1
(株)ジェイエイサポート	朝来営業所	679-3401	朝来市物部 1661

※ＡＴＭは 107 ページ「キャッシュコーナー一覧」に記載しています。

種別	〒	所在地	電話番号
監査室	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6001
コンプライアンス・リスク統括室			
コンプライアンス課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6607
リスク審査課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6401
総務企画部			
経営企画課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7290
経理電算課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7268
総務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7265
管財課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7275
人事課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-22-7266
金融共済部			
総合推進課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6603
金融業務課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6644
ローン推進課	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-3333
資金融資課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6605
融資係	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6604
運用係	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6605
共済保全課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6606
損害調査課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6777
営農生産部			
営農企画課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6671
水田農業振興課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6673
特産課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6672
直販課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0300
ファーマーズマーケット「たじまんま和田山」	669-5261	朝来市和田山町枚田 922-1（ＪＡファーマーズ併設）	079-672-4800
肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1	0796-92-2538
肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0310
資材課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6674
農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-3817
畜産部			
畜産課	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-1500
但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-0136
みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88	0796-92-0048
生活福祉部			
ふれあい広報課	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-6602
旅行センター	668-0051	豊岡市九日市上町 550-1	0796-24-8200
介護福祉課	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-24-6620
豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土淵 133-5	0796-24-2215
豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-29-2880
豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-26-5001
浜坂介護センター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-5401
七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-6001
南但介護センター	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1	079-674-0200
ＬＰガス課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-5411
豊岡ＬＰガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-23-0638
村岡ＬＰガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0501

主な組合員組織一覧（令和４年３月３１日現在）

営農組織

区分	部会名	構成員数（人）
米	ふるさと但馬米振興会	905
	つちかおり米協議会	311
	コウノトリ育むお米生産部会	263
野菜	ピーマン協議会	158
果樹	J A たじま朝倉さんしょ部会	586
畜産	J A たじま和牛部会	128
	J A たじま肉牛部会	9
直販品	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 北部支部	669
	J A たじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会 南部支部	285
青壮年部	J A たじま青壮年部	16

営農組織（豊岡市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米豊岡支部	210
	ふるさと但馬米日高支部	116
	ふるさと但馬米出石支部	98
	ふるさと但馬米但東支部	71
	豊岡ブロックつちかおり米生産部会	14
	日高つちかおり米生産部会	44
	出石・但東つちかおり米生産部会	70
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡北部支部	61
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡南部支部	128
	神鍋米生産部会	45
	豊岡あいがも稲作研究会	2
	日高酒米生産部会	9
	出石フクノハナ生産部会	52
野菜園芸協議会	豊岡そ菜部	30
	竹野そ菜部	11
	神鍋高原園芸組合	16
	日高野菜出荷組合	38
	出石野菜生産組合	26
	但東町野菜生産組合	43
	但東シルク野菜部会	14
	きのこ部	28
	J A たじま朝倉さんしょ部会豊岡支部	61
果樹協議会	葡萄部	46
	豊岡果樹部	7
特産協議会	豊岡北支店農産物直売所	14
	日高農産物直売所	49
	いずし農産物直売所	32
	コウノトリ大豆生産部会	12
	J A たじま日高丹波黒大豆生産部	6
	J A たじま出石黒大豆生産組合	14
	出石そば生産組合	7
畜産協議会	豊岡和牛部会	18
	豊岡請負耕作部会	10

営農組織（美方郡）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米みかた支部	196
	美方郡つちかおり米生産組合	143
	村岡米生産組合	13
	コウノトリ育むお米生産部会みかた支部	4
	浜坂兵庫北錦生産部会	41
	村岡種子生産組合	38
	棚田百選の村ぬきだ部会	3
	新温泉町種子生産組合	60
	かにのほほえみ米生産部会	6
	みかたピーマン部会	41
野菜園芸協議会	畑ヶ平農業生産組合	3
	香住野菜生産組合山椒部会	31
	軟白ねぎ生産者組合	12
	香住果樹園芸組合	42
果樹協議会	温泉町果樹園芸組合	14
	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会みかた支部	169
	美方大納言小豆生産組合	95
特産協議会	新温泉町産直部会	17
	浜坂朝市婦人会	7
	香美町和牛振興会	41
畜産協議会	新温泉町畜産振興会	44

営農組織（養父市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会養父支部	77
	養父市つちかおり米生産部会	22
	養父市紙マルチ栽培米部会	2
	ＪＡたじま蛇紋岩米部会	98
	コウノトリ育むお米生産部会養父支部	23
	養父市種子生産組合	85
野菜園芸協議会	養父市ピーマン部会	19
	おおや高原有機野菜部会	9
	轟大根生産組合	4
	養父市フードプラン生産部会	13
	養父市枝豆生産部会	14
	ＪＡたじま八鹿農産物直売部会	46
	柿生産組合	4
果樹協議会	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会養父支部	210
畜産協議会	養父市和牛振興協議会	20

営農組織（朝来市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会朝来支部	137
	朝来市つちかおり米部会	18
	ＪＡたじまコウノトリ育むお米生産部会朝来支部	47
野菜園芸協議会	ＪＡたじま岩津ねぎ部会	139
	朝来市ピーマン部会	14
果樹協議会	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会朝来支部	146
特産協議会	ＪＡたじまあさご黒大豆部会	73
畜産協議会	ＪＡたじま和牛部会朝来支部	5

生活組織・協力・補完組織

区分	部会名	構成員数（人）
女性会	たじまＪＡ女性会	1,366
高齢者助けあい組織	豊岡介護センターひまわりの会	15
	浜坂介護センターひまわりの会	14
	南但介護センターひまわりの会	21
	年金友の会	34,049
金融	共済代理店会	138 店
農協委員会		22 地区 773 名
地域ふれあい委員会		23 地区 273 名

職員の状況

単位：人

区 分	前期末	当期増	当期減	当期末	うち男性		うち女性
正職員	532	19	29	522	378		144
準職員	213	12	29	196	44		152
パート	1	1	1	1	0		1
合 計	746	32	59	719	422		297

(注) 期末職員数には、期末退職者を含みます。

特定信用事業代理業者の状況（令和４年７月１日現在）

区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

業務運営組織の状況

117～118 ページに経営の組織（機構図）を掲載しています。

役員の一覧（令和4年6月18日現在）

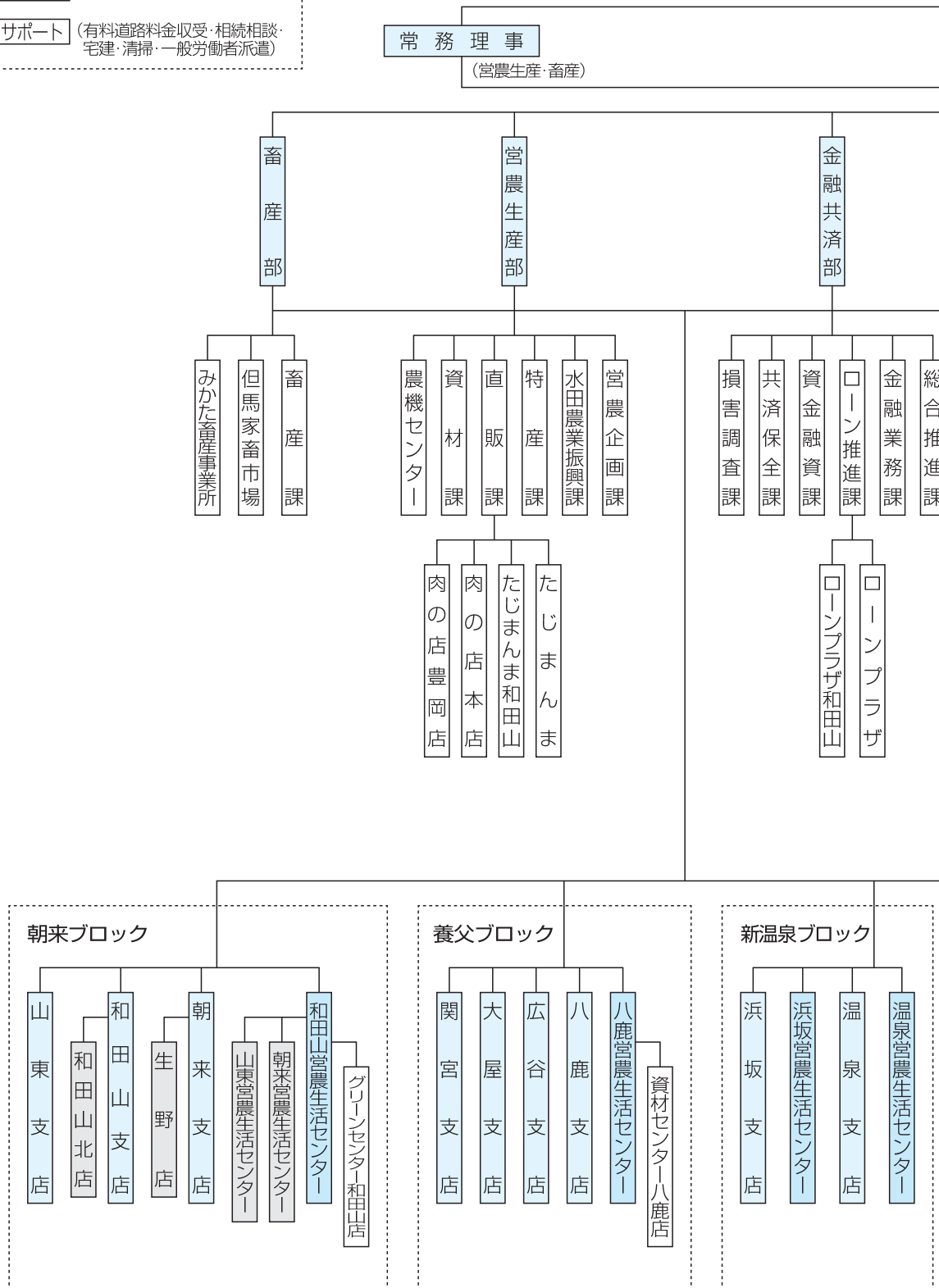
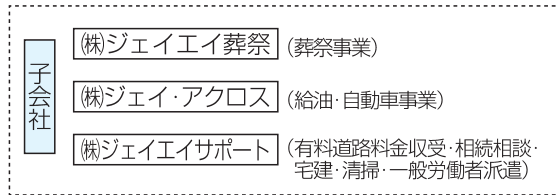
選出区	役職名	区分	代表権の有無	氏名	備考
豊岡北地区	代表理事組合長	常 勤	有	太田 垣 哲 男	実践的能力者
学識経験	代表理事専務	常 勤	有	山 下 正 明	実践的能力者
	常務理事	常 勤	無	西 谷 浩 喜	実践的能力者、営農生産・畜産担当
	常務理事	常 勤	無	津 山 弦	実践的能力者、総務企画・生活福祉担当
	常務理事	常 勤	無	仙 賀 秀 和	実践的能力者、金融共済担当
豊岡北地区	理事	非常勤	無	稲 葉 世津子	実践的能力者 認定農業者 認定農業者
	理事	非常勤	無	尾 崎 市 朗	
	理事	非常勤	無	小 島 昭 則	
	理事	非常勤	無	西 沢 泰 裕	
	理事	非常勤	無	花 光 亮	
豊岡南地区	理事	非常勤	無	岡 森 和 清	実践的能力者 認定農業者
	理事	非常勤	無	狩 野 誠 一	
	理事	非常勤	無	早 水 博 子	
	理事	非常勤	無	細 谷 文 夫	
美方地区	理事	非常勤	無	岡 田 正 貴	実践的能力者 実践的能力者 実践的能力者 認定農業者
	理事	非常勤	無	須 川 多 華子	
	理事	非常勤	無	竹 中 敦 芳	
	理事	非常勤	無	田 中 村 優	
	理事	非常勤	無	中 脇 薫 明	
	理事	非常勤	無	森 脇 美由紀	
養父地区	理事	非常勤	無	上 垣 宏 昭	認定農業者に準ずるもの 認定農業者 実践的能力者 実践的能力者
	理事	非常勤	無	小 川 敏 彦	
	理事	非常勤	無	藤 林 達 夫	
	理事	非常勤	無	藤 原 達 夫	
朝来地区	理事	非常勤	無	居 相 正 美	実践的能力者 実践的能力者 実践的能力者 実践的能力者 実践的能力者
	理事	非常勤	無	大 槻 勝 久	
	理事	非常勤	無	梶 本 さつき	
	理事	非常勤	無	谷 村 一 好	
	理事	非常勤	無	中 尾 孝 幸	
学識経験	常勤監事	常 勤	—	橋 本 達 司	
全地区	監事	非常勤	—	岩 井 継 郎	
	監事	非常勤	—	藤 田 明治郎	
	監事	非常勤	—	宮 脇 諭	
	監事	非常勤	—	正 垣 豊	
	監事	非常勤	—	天 橋 徹	
員外	員外監事	非常勤	—	生 駒 敬 一	

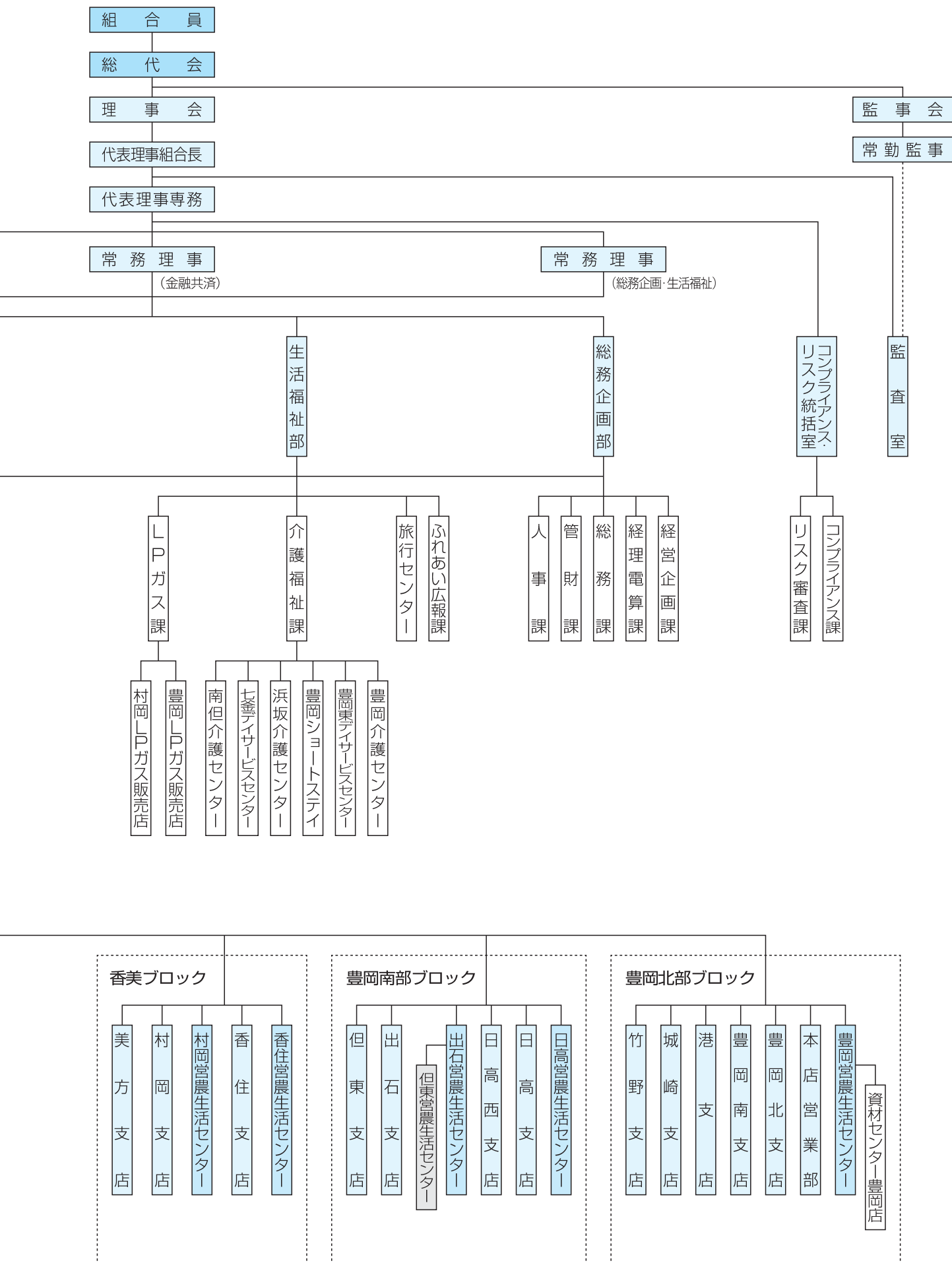
（備考）

※ 非常勤理事は選出区毎に50音順で記載しています。

※ 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。

なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。





組合単体ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開 示 基 準 項 目	掲載ページ
業務運営の組織	114
理事及び監事の氏名及び役職名	115
会計監査人の氏名又は名称	52
事務所の名称及び所在地	106
特定信用事業代理業者に関する事項 (1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地 (2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	114
主要な業務の内容	21
事業の概況	13, 55
直近 5 事業年度における業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剰余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 貯金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 剰余金の配当の金額 (12) 職員数	53
直近 2 事業年度の事業の状況を示す指標 (1) 主要な業務の状況を示す指標 (2) 貯金に関する指標 (3) 貸出金等に関する指標 (4) 有価証券に関する指標	55 56 56 59
リスク管理の態勢	7
法令遵守の態勢	9
中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12, 17, 18
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
直近 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	32, 33, 49
直近 2 事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (2) 危険債権 (3) 三月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権 (5) 正常債権	58
元本補填契約のある信託に係る貸出金に関する事項	59
直近 2 事業年度の自己資本の充実の状況	62
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引等 (4) 金融等デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 13 号に規定する取引） (5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する取引）	60
直近 2 事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	59
直近 2 事業年度の貸出金償却の額	59
法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	52

組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開 示 基 準 項 目	掲載ページ
組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	71
組合の子会社等の事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	71
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の割合	
(7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	
事業の概況	71
直近 5 連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	72
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
直近 2 連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72, 73
直近 2 連結事業年度の貸出金に係る事項	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
(2) 危険債権	
(3) 三月以上延滞債権	92
(4) 貸出条件緩和債権	
(5) 正常債権	
直近 2 連結事業年度の自己資本の充実の状況	93
直近 2 連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	93

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGs（持続可能な開発目標）とは、自然環境を守りながら世界のすべての人々が人間らしい暮らしを続けていくことができるよう、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに世界で達成することを目指した国際目標です。貧困や格差の解消、自然環境の維持など、17の目標（ゴール）と169のターゲットで構成されます。